



※特定非営利活動法人青果物健康推進協会のロゴマーク

野菜をめぐる情勢

令和5年12月

農林水産省



※一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会のロゴマーク

目	次
---	---

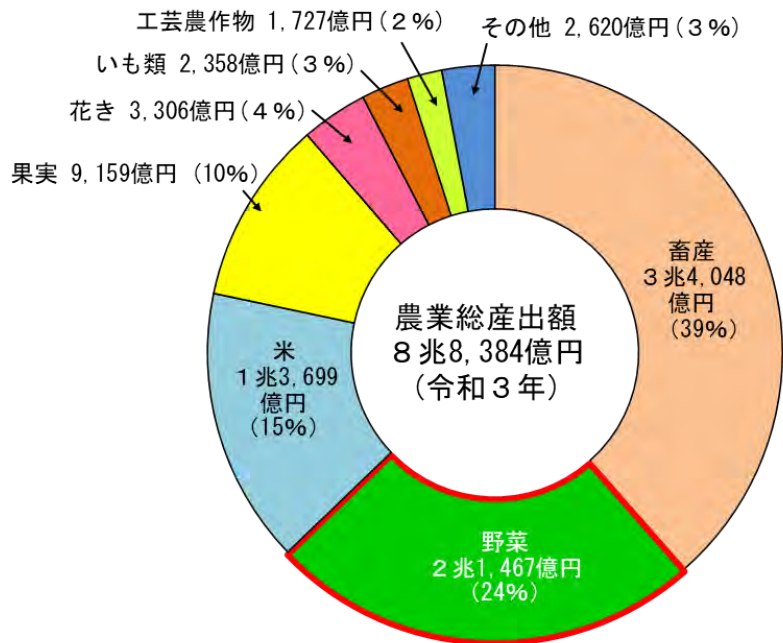
1	野菜の位置づけ	P 1
2	野菜の需給状況	P 3
3	野菜の輸出入状況	P 6
4	野菜の生産状況	P 8
5	施設園芸の状況	P 15
6	野菜流通の状況	P 19
7	消費の状況	P 20
8	加工・業務用需要への対応	P 24
9	野菜価格安定対策	P 27

1 野菜の位置づけ

(1) 我が国農業生産における野菜の位置づけ

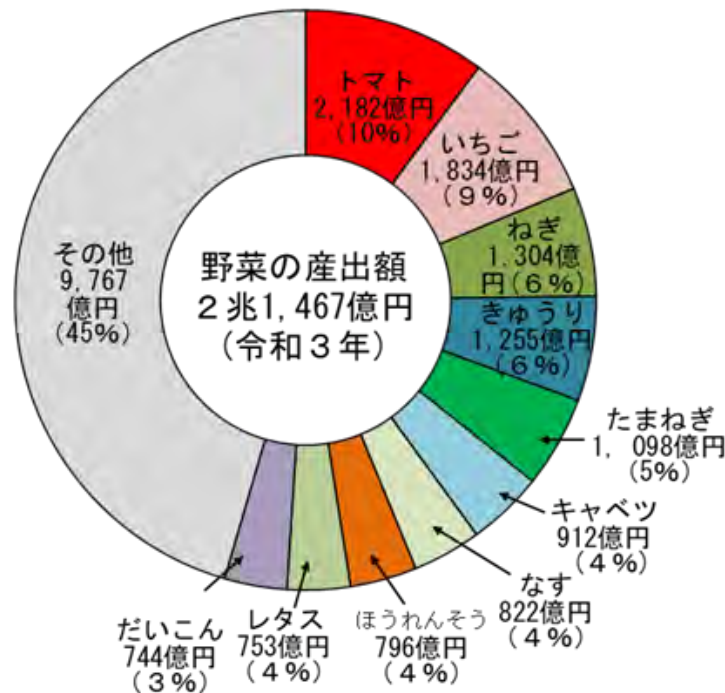
- 野菜の産出額(令和3年: 2兆1,467億円)は、我が国の農業総産出額の約1/4を占めている。
- 品目別には、トマト、いちご等の10品目で野菜産出額の約6割を占めている。
- また、野菜はカロリーベースでの食料自給率への寄与率は小さいものの、国民の健康の維持増進や農業振興の上で重要。

【農業総産出額に占める野菜の割合(令和3年)】

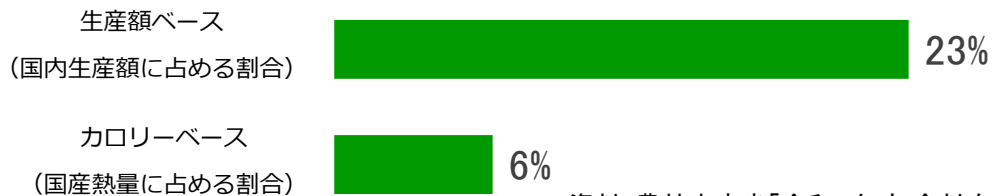


資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

【野菜産出額に占める品目別の割合(令和3年)】



○ 食料自給率への寄与率 (令和4年度)

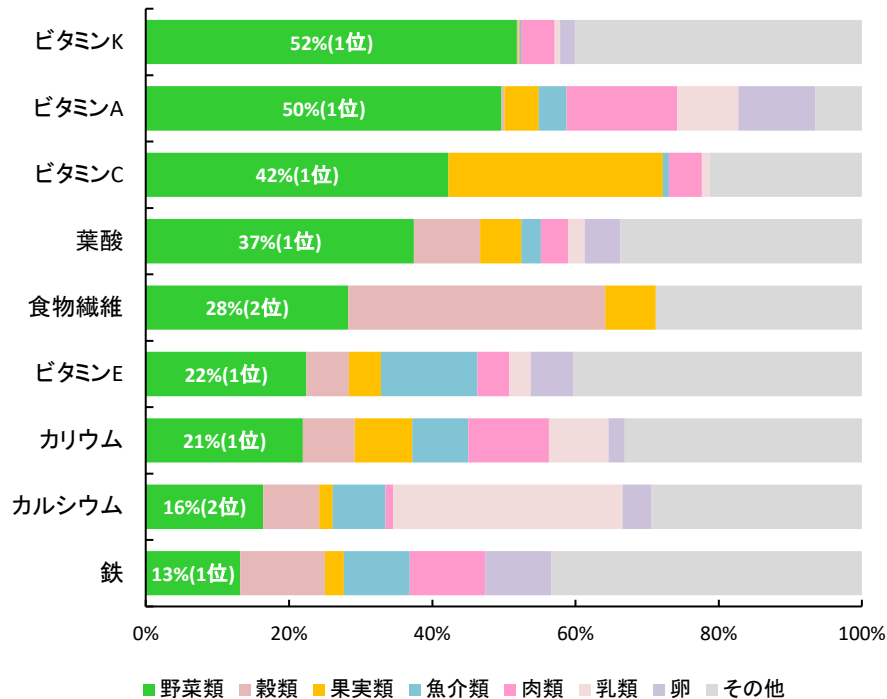


資料: 農林水産省「令和4年度 食料自給率・食料自給力指標について」

(2) 食生活における野菜の位置づけ

- 野菜は、他の品目と比較して豊富な栄養素が含まれており、ビタミン、ミネラル、食物繊維等の重要な供給源。
- 一方で、1日当たりの野菜摂取量については、約8割の人が適量を280g以下と認識しており、目標量(350g)と大きく乖離。

【食品群別栄養素等の1人1日当たりの摂取割合】



【1日に必要な野菜料理の例 (野菜摂取目標量350g)】



写真提供: 一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会

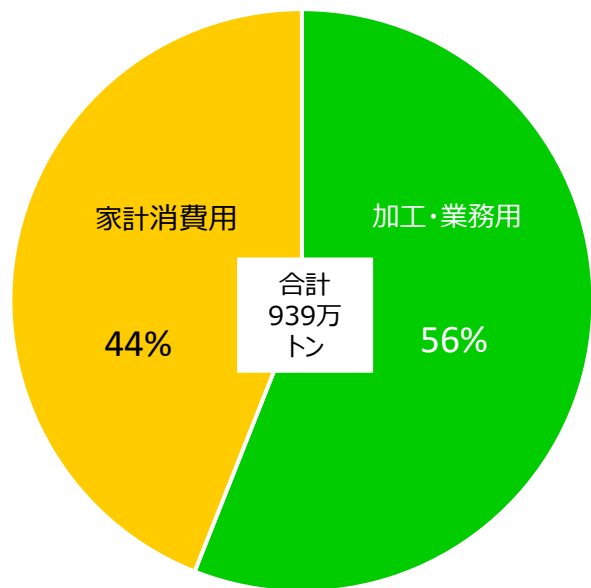
資料: 厚生労働省「国民健康・栄養調査」(令和元年)
注: 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年~4年は調査中止

2 野菜の需給状況

(1) 野菜の用途別仕向けの状況

- 食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトし、近年では加工・業務用が全体の過半を占める。
- 家計消費用はほぼ全量が国産だが、加工・業務用は、大口で定時・定量・定価格の供給に対応可能な輸入野菜が増加したことにより、現在の国産割合は7割程度で推移。

○野菜出荷量における
家計消費用と加工・業務用の割合(令和2年)



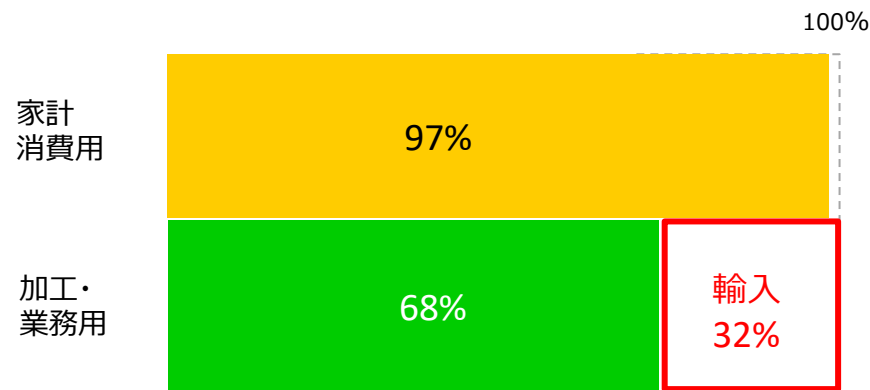
家計消費用出荷量の多い国産野菜上位5品目

- ① たまねぎ
- ② キャベツ
- ③ トマト
- ④ だいこん
- ⑤ はくさい

加工・業務用出荷量の多い国産野菜上位5品目

- ① だいこん
- ② キャベツ
- ③ たまねぎ
- ④ はくさい
- ⑤ にんじん

○家計消費用野菜と加工・業務用野菜
それぞれの国産割合(令和2年)



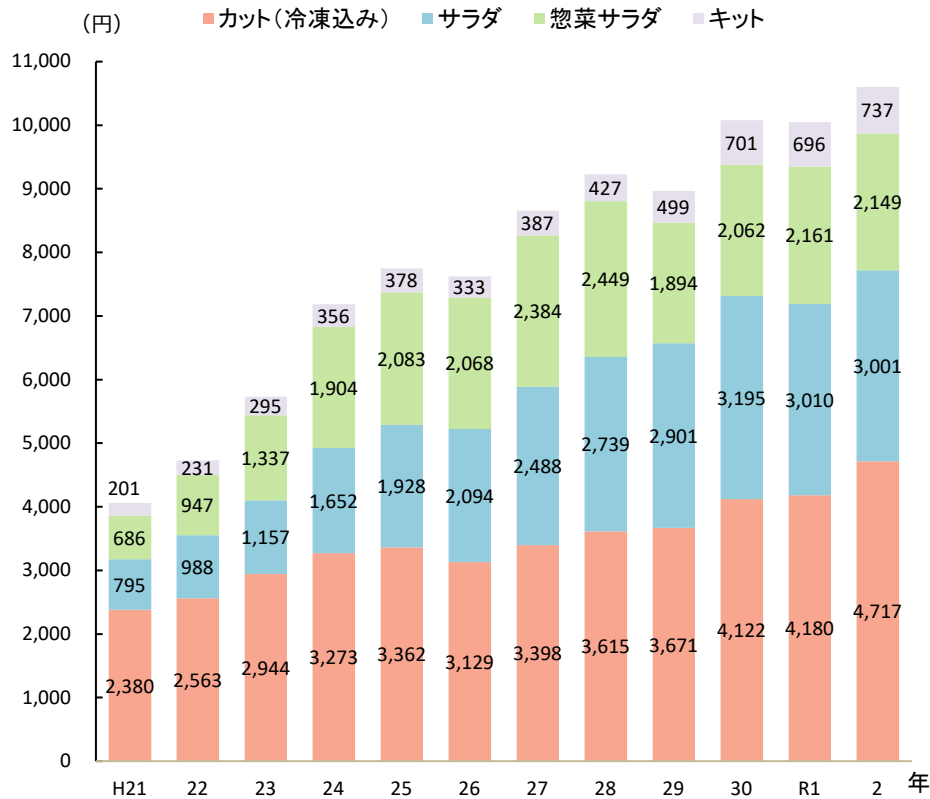
資料: 農林水産政策研究所

注: 主要品目として指定野菜(13品目)を用いて試算
(キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも(ばれいしょ除く))

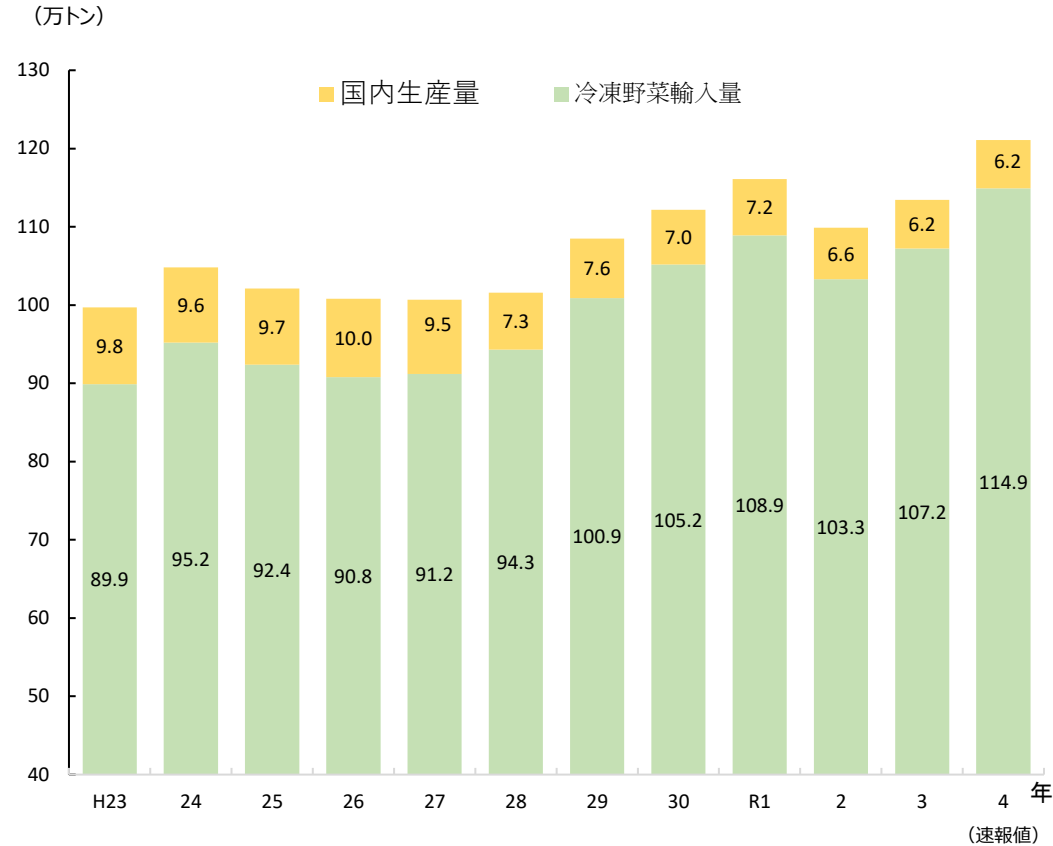
(2)カット野菜や冷凍野菜の需要状況

- 食の外部化・簡便化が進行し、カット野菜や冷凍野菜の販売は増加傾向。
- 特に冷凍野菜については、長期保存が可能で調理の利便性が高い点や品質の良さが評価され、需要が増加。

【食品スーパーにおけるカット野菜の千人当たり販売金額の推移】



【冷凍野菜の国内流通量の推移】



資料: alic「野菜情報 別冊統計資料」(元データ: 株式会社KSP-SPが収集している全国の食品スーパーのPOSデータ)

注: 消費税抜きの金額

資料: 一般社団法人日本冷凍食品協会「冷凍食品の生産・消費について」を基に農林水産省にて作成

注1) 冷凍野菜輸入量は、財務省「貿易統計」から引用

注2) 冷凍野菜の国内流通量は冷凍野菜輸入量と国内生産量を合計した数値

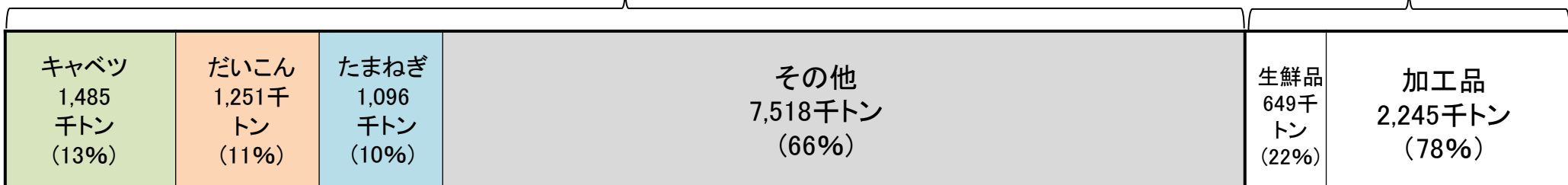
(3) 国内への供給状況

- 野菜の供給状況は、国内生産量が約8割、輸入量が約2割を占めている。
- また、キャベツ、たまねぎ、だいこんの3品で国内生産量の約4割を占めている。
- 輸入量のうち生鮮品では、たまねぎが全体の約3割(うち9割が中国)を占め、加工品ではトマトが全体の約4割を占めている。

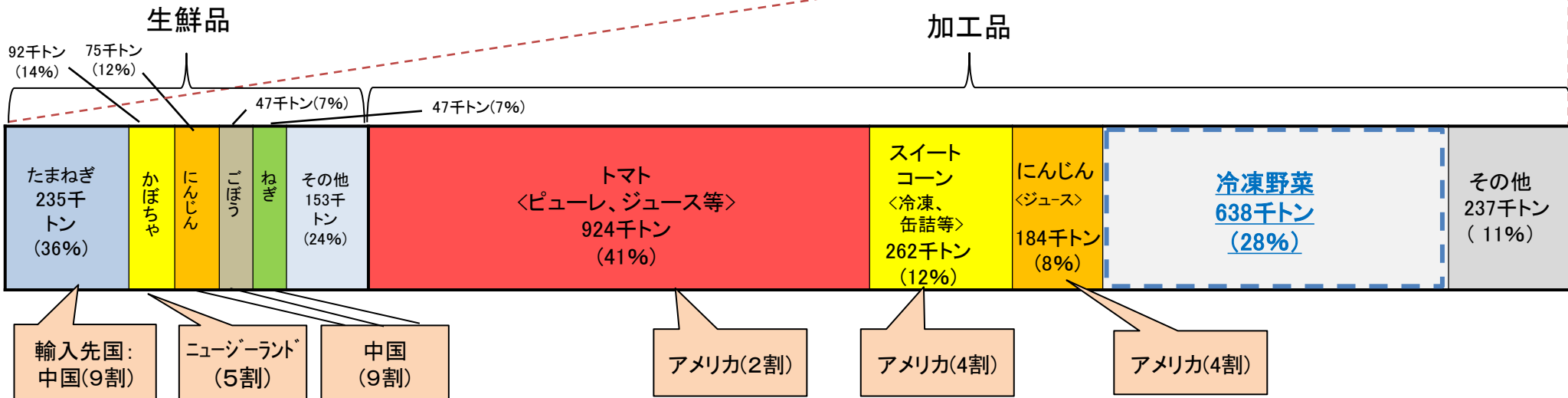
【野菜の国内供給状況(令和3年)】

国内生産量 11,350千トン(80%)

輸入量 2,894千トン(20%)



【うち、輸入野菜の供給内訳(令和3年)】



資料:農林水産省「食料需給表」

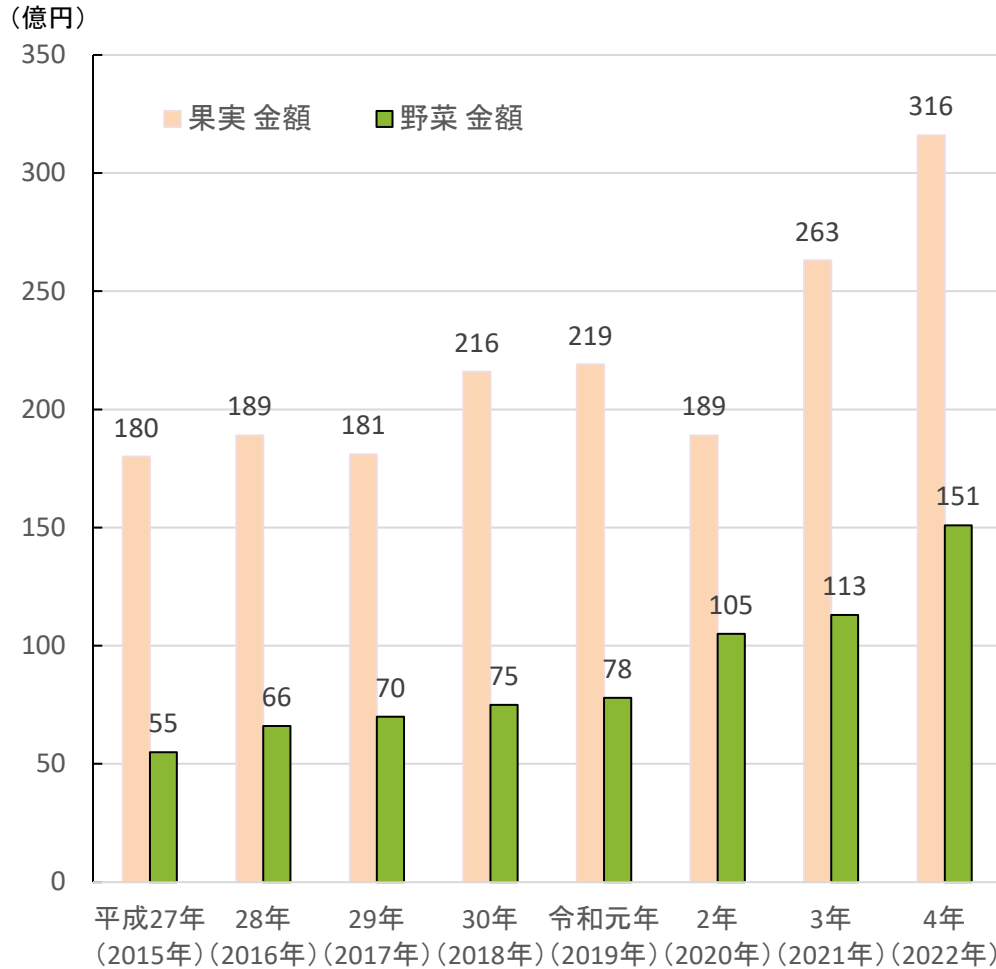
注:輸入量のうち加工品については、生鮮品に換算している。また、グラフ中の数値について、四捨五入により合計と内訳の計が一致しない場合がある。

3 野菜の輸出入状況

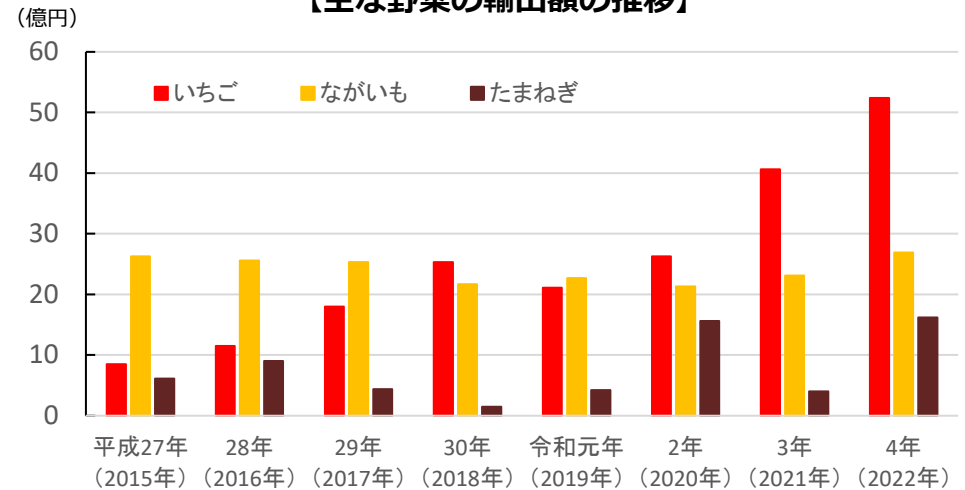
(1) 輸出状況

- 輸出目標 2025年2兆円・2030年5兆円の達成に向け、輸出重点品目に青果物(野菜・果実)も位置づけ。
- 野菜の輸出額は、果実に比べかなり少ないものの、毎年増加しており、令和4年は金額ベースで151億円と過去最高額を記録。
- 品目別には、いちご、ながいもが増加傾向で推移しているが、たまねぎについては作柄によりばらつきがある。

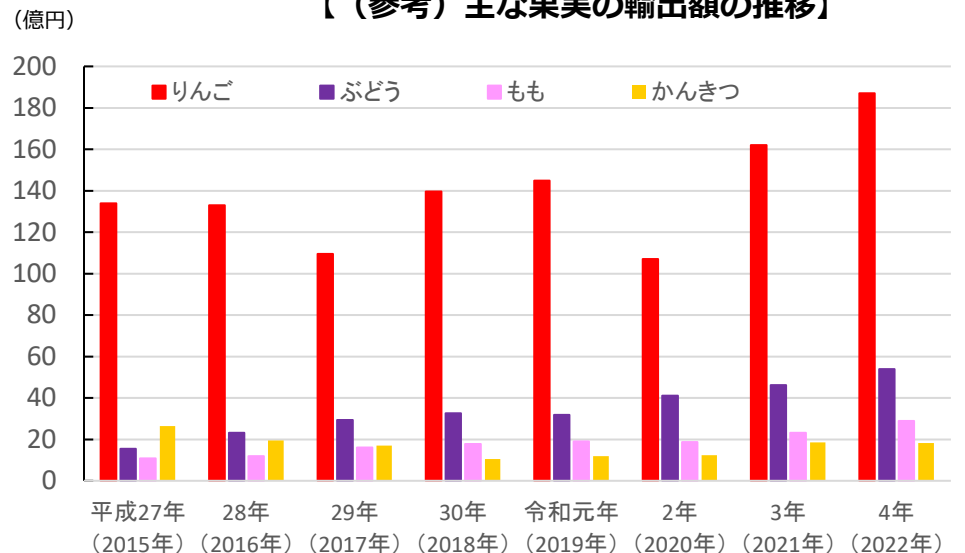
【青果物の輸出額の推移】



【主な野菜の輸出額の推移】



【(参考) 主な果実の輸出額の推移】

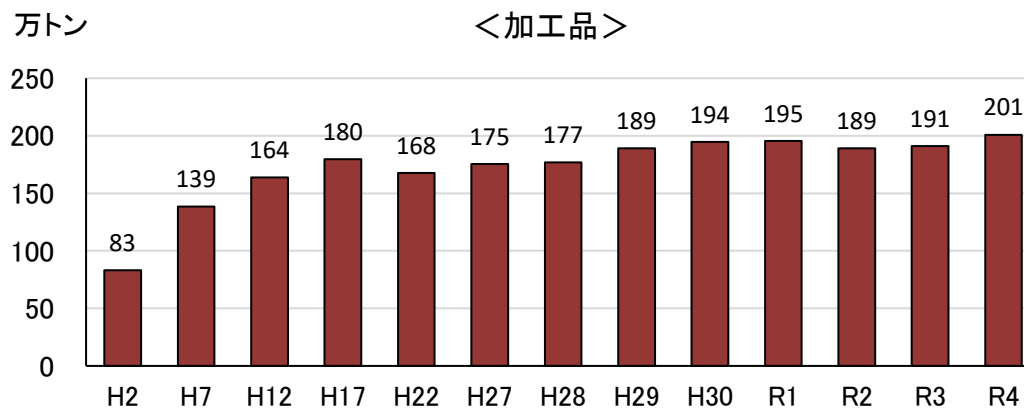
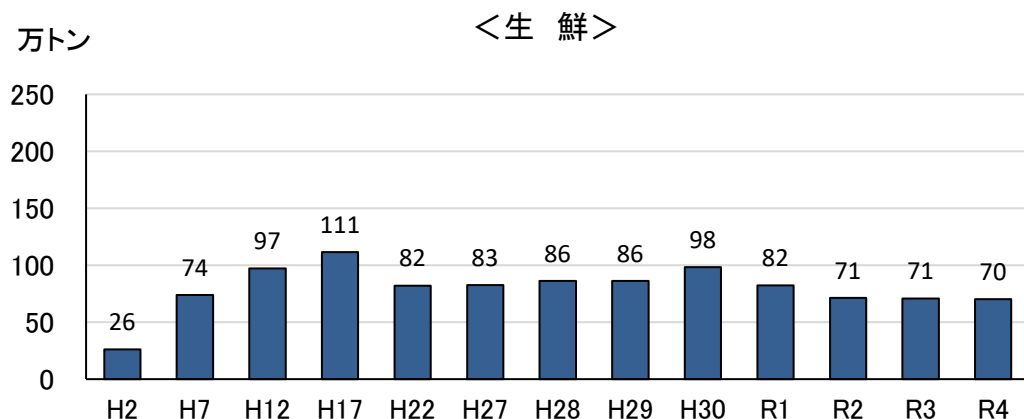


資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
 ※2022年のデータから、青果物の数値は「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む数値を算出。

(2) 輸入状況

- 近年の生鮮野菜の輸入量は減少傾向、加工品は横ばいで推移。
- 生鮮野菜の輸入量(R4:70万トン)うち、たまねぎ、かぼちゃ、にんじん、ねぎ、及びばれいしょの5品目で約7割を占めている。
- 加工品の輸入量(R4:201万トン)うち、冷凍野菜とトマト加工品で約7割を占めている。

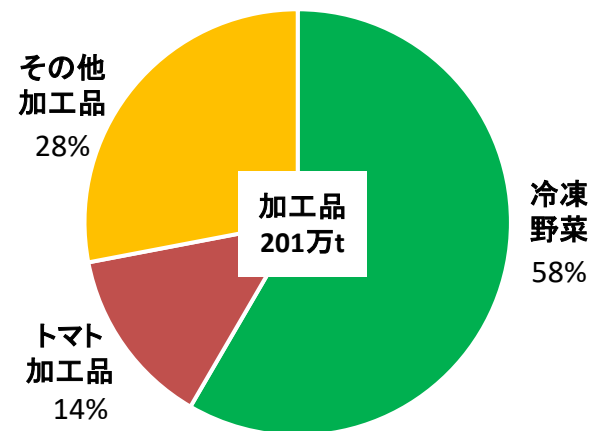
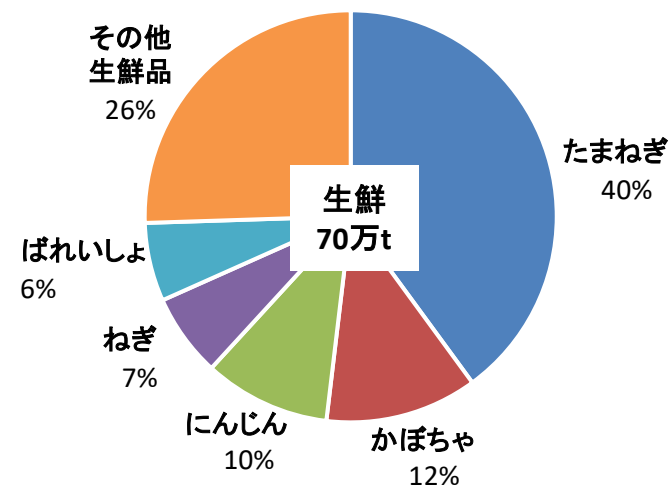
【野菜の輸入量の推移(生鮮・加工品^(注))】



資料：独立行政法人農畜産業振興機構 ベジ探データベース

注：加工品を生鮮換算していない。

【令和4年輸入量の内訳】

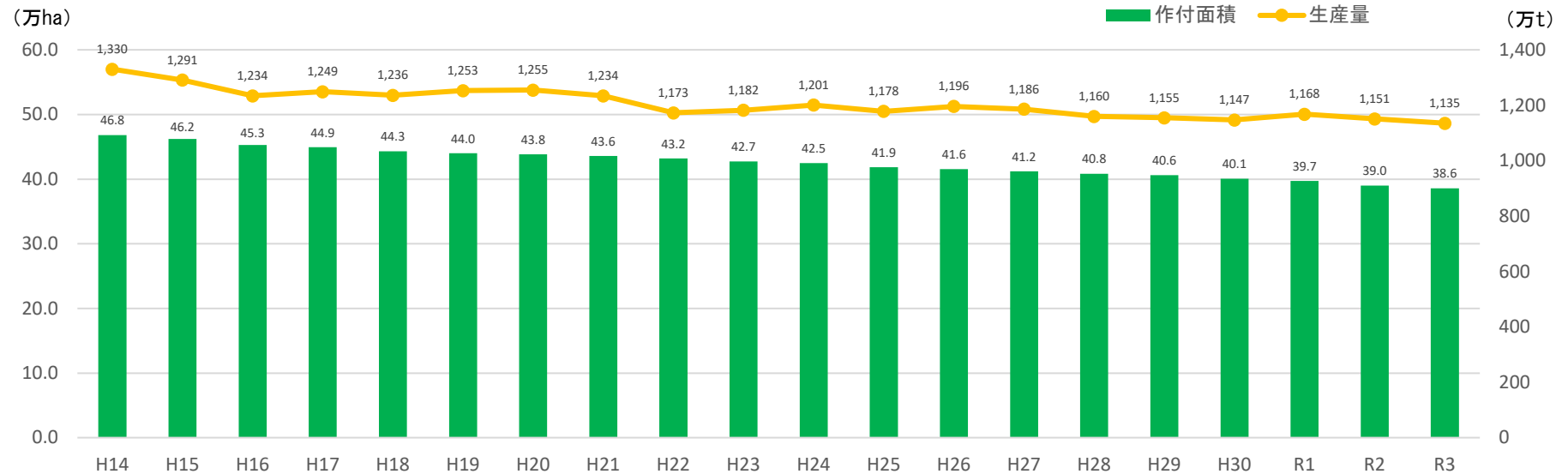


4 野菜の生産状況

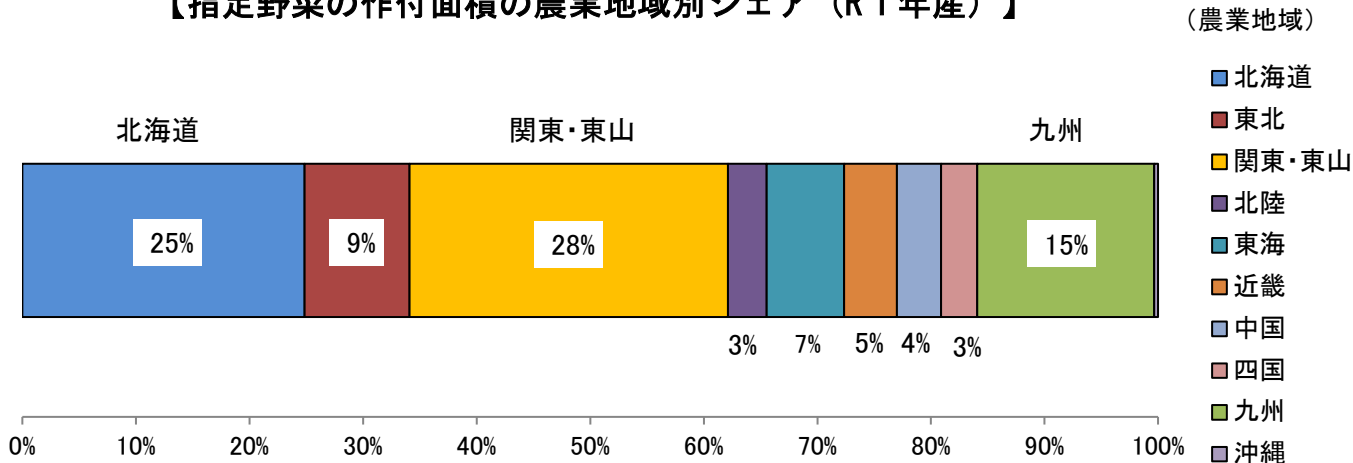
(1) 作付面積・生産量の状況

- 令和3年の作付面積は約39万ha、生産量は約1,135万トン。近年、作付面積は微減、生産量は横ばい傾向で推移。
- 指定野菜の作付面積を地域別にみると、北海道、関東・東山及び九州地域で全体の約7割を占めている。

【野菜の作付面積及び国内生産量の推移】



【指定野菜の作付面積の農業地域別シェア (R1年産)】



上資料：農林水産省「食料需給表」
「野菜生産出荷統計」
「地域特産野菜生産状況調査」
「特用林産物生産統計調査」

下資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」
注1：指定野菜は、野菜生産出荷安定法第2条に規定する消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜。
注2：令和元年産については、全国調査を実施しているため、各農業地域のシェアの算出が可能。
注3：東山地域は、甲信地域を指す。

(2) 品目別の作付面積の増減状況

○ 野菜の作付面積が総じて減少している中で、一部の品目については増加しているものも見られる。

【増加している上位5品目】

(ha)

品目	平成23年	令和3年	増減
ブロッコリー	13,400	16,900	3,500
こまつな	6,180	7,420	1,240
たまねぎ	24,600	25,500	900
キャベツ	33,700	34,300	600
にんにく	2,240	2,520	280

【減少している上位5品目】

(ha)

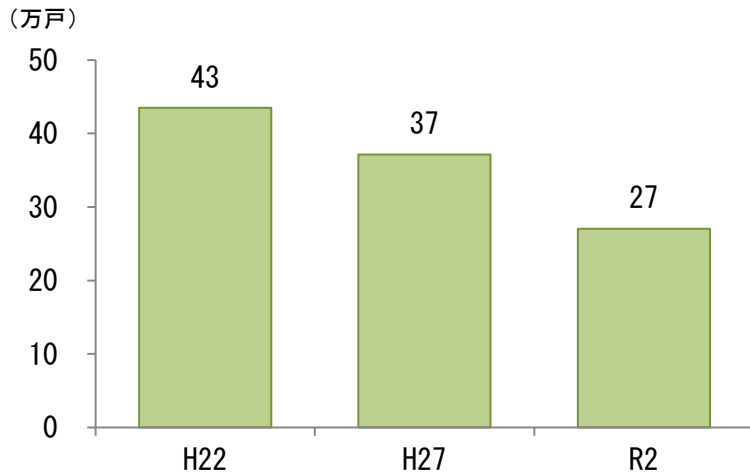
品目	平成23年	令和3年	増減
だいこん	34,900	29,200	△5,700
スイートコーン	25,000	21,500	△3,500
かぼちゃ	17,900	14,500	△3,400
さといも	13,600	10,400	△3,200
ほうれんそう	21,800	19,300	△2,500

資料: 野菜生産出荷統計

(3) 農家の状況

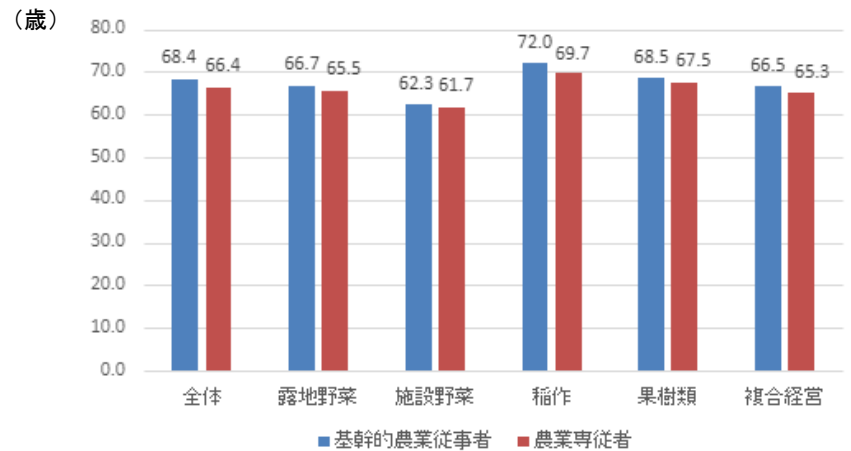
- 近年、全国の野菜の販売農家数が幅に減少しており、令和2年は5年前に比べ約3割減少の27万戸。
- 農業経営体(個人)の世帯員平均年齢については、野菜は他の作物よりも平均年齢が低く、施設野菜で更に低い状況。
- 販売農家のうち、野菜部門における主業農家の割合は46%。
- 新規就農者のうち、新規参入者については、約半数が主として露地・施設野菜に参入。

【全国の野菜の販売農家数の推移】



出典：農林水産省「世界農林業センサス」、「農林業センサス」

【農業経営体(個人)の世帯員平均年齢(令和4年)】



出典：令和4年農業構造動態調査

注1：基幹的農業従事者は15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
農業専従者は自営農業従事日数が150日以上の方

注2：平均年齢は男女計の数値

注3：全体の内には、畑作、花き、その他作物、畜産も含む。

【販売農家のうち野菜部門における主副業別割合(戸数ベース)】

	主業経営体割合	主業経営体(戸)	準主業経営体(戸)	副業的経営体(戸)
野菜部門	46%	48,297	11,437	44,633
水稲部門	10%	44,821	85,176	339,817

資料：「2020年農林業センサス」

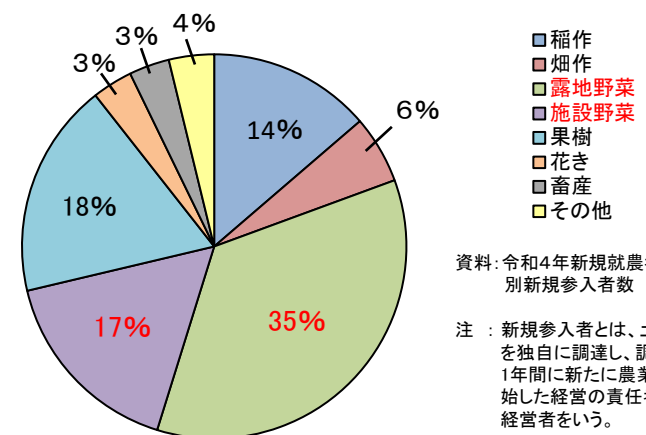
注：販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上。

主業経営体とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

準主業経営体とは、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

副業的経営体とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

【新規就農者のうち、新規参入者の部門別割合】



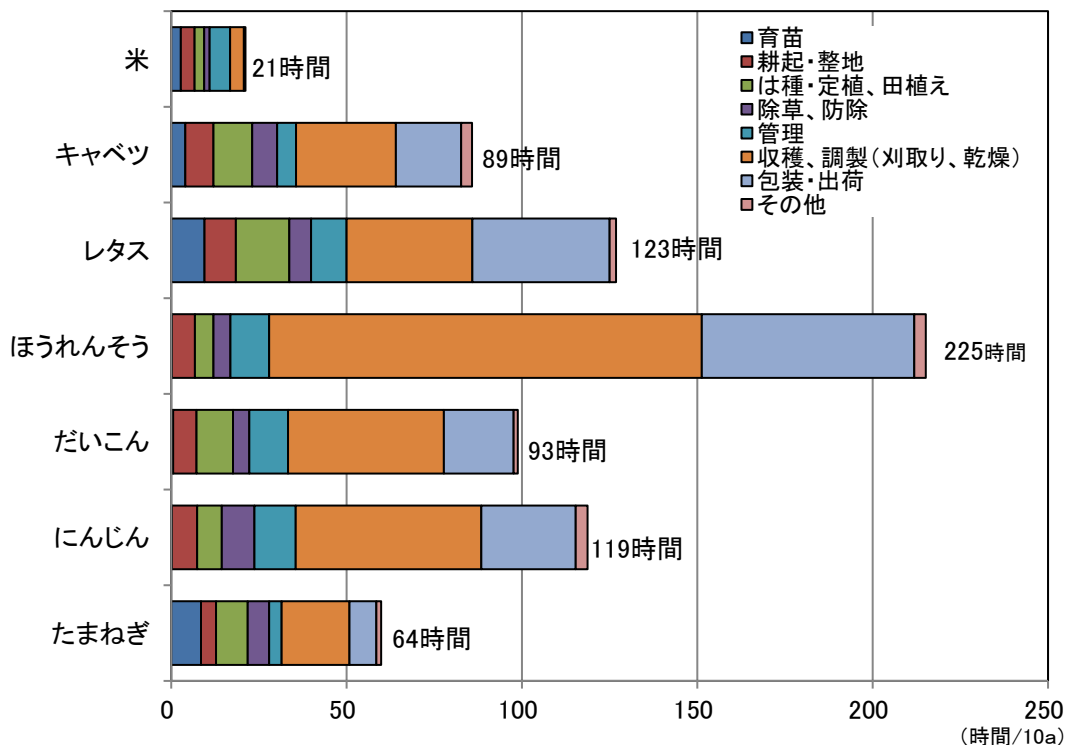
資料：令和4年新規就農者調査部門別新規参入者数

注：新規参入者とは、土地や資金を独自に調達し、調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。

(4) 生産性

- 野菜は機械化一貫体系が確立されている米に比べ労働時間が大幅に長く、特に機械化が遅れている収穫、調製・出荷作業の労働時間が長い。
- 機械化一貫体系を導入した場合、キャベツ、たまねぎ、ほうれんそうの労働時間は、慣行栽培の1割から4割程度に縮減。

【作業別労働時間（10a当たり）】



資料：米は「令和3年産農産物生産費(個別経営)」、キャベツ、レタス、ほうれんそう、だいこん、にんじん及びたまねぎは「令和3年営農類型別経営統計」(露地野菜作経営)

【機械化一貫体系の導入による省力化(労働時間)の例】

単位: 時間/10a

	キャベツ	たまねぎ	ほうれんそう
機械化一貫体系	42	31	28
慣行栽培	103	105	275

資料：機械化一貫体系：野菜流通カット協議会「加工・業務用キャベツの生産・流通一貫体系のための機械化体系マニュアル(平成27年度)」及び「ニュービジネス育成・強化支援事業報告書(平成25年度)」、SPS 関東地域農業研究・普及協議会「加工用ホウレンソウ機械化体系マニュアル」
慣行栽培：農林水産省「平成30年営農類型別経営統計」

(5) 機械化の状況

○ 主要野菜の機械化の状況を見ると、全ての作業で機械化されている品目が少なく、特に収穫、調製・出荷作業の機械化が遅れている。

		耕耘 (耕うん)	直播	育苗	定植 (移植)	防除	中耕培土	収穫	調製出荷
葉茎菜類	キャベツ	●	—	●	●	●	●	▲	×
	はくさい	●	▲	●	●	●	●	▲	×
	レタス	●	—	●	●	●	—	×	▲
	ほうれんそう	●	●	—	—	●	—	▲	▲
	ねぎ	●	—	●	●	●	●	●	●
	たまねぎ	●	▲	●	●	●	—	●	●
	ブロッコリー	●	▲	●	●	●	●	▲	▲
根菜類	だいこん	●	●	—	—	●	●	●	●
	にんじん	●	●	—	—	●	●	●	●
	ばれいしょ	●	●	—	—	●	●	●	●
	さといも	●	●	—	—	●	●	●	▲
果菜類	トマト	●	—	●	▲	●	—	×	▲
	きゅうり	●	—	●	●	●	—	×	▲
	ナス	●	—	●	●	●	—	×	▲
	ピーマン	●	—	●	●	●	—	×	▲
	えだまめ	●	●	●	●	●	—	●	▲
	かぼちゃ	●	—	●	▲	●	—	▲	▲

(注) ●: 多くの地域で機械が利用されている

出展: 深山大介(2018)「野菜生産における機械化の現状」野菜情報2018年1月号及び園芸作物課調べ

▲: 機械の利用が一部の地域に限られる。作業の一部が機械化されている

×: 機械が利用されず人力

—: 該当作業なし

【野菜の機械化一貫体系の例(キャベツ)】

<全自動播種プラント>



<畝立同時施肥機>



<全自動移植機>



<乗用管理機>



<収穫機>



(6)収益性

- 農業所得(1経営体当たり)は、施設野菜作経営(3,703千円/10a)が露地野菜作経営(1,835千円/10a)の約2倍。
また、施設野菜作経営の方が農業所得率が高く、収益性や経営効率が高い一方で、労働時間は1.6倍と多い。

【 野菜作経営の状況(令和3年・全農業経営体・全国・1経営体当たり平均) 】

	露地野菜作経営	施設野菜作経営
農業粗収益 ①	10,834千円	17,386千円
農業経営費 ②	8,999千円	13,683千円
農業所得 ③=①-②	1,835千円	3,703千円
農業所得率 ④=③/①	16.9%	21.3%
労働時間	3,986時間	6,398時間
作付延べ面積	168.5a	45.7a

【 品目別経営の状況(令和3年・全国・1経営体当たり平均) 】

	露地キャベツ	露地レタス	露地 ホウレンソウ	露地だいこん	露地にんじん	露地たまねぎ	施設きゅうり	施設ミニトマト	施設なす
農業粗収益	14,878千円	11,526千円	6,472千円	11,002千円	12,787千円	21,523千円	20,743千円	19,177千円	14,475千円
農業経営費	11,894千円	9,582千円	4,591千円	9,561千円	9,789千円	15,389千円	15,006千円	14,914千円	10,105千円
農業所得	2,984千円	1,944千円	1,881千円	1,441千円	2,998千円	6,134千円	5,737千円	4,263千円	4,370千円
農業所得率	20.1%	16.9%	29.1%	13.1%	23.4%	28.5%	27.7%	22.2%	30.2%
労働時間	3,026時間	3,103時間	2,734時間	2,809時間	2,827時間	2,485時間	6,495時間	6,370時間	5,244時間
作付延べ面積	354a	245a	127a	284a	240a	415a	48.2a	38.9a	31.8a

資料：農林水産省「令和3年営農類型別経営統計」

注：「露地野菜作経営」は、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営

「施設野菜作経営」は、露地野菜の販売収入より施設野菜の販売収入が多い経営

(参考1)たまねぎの機械化一貫体系の産地事例(JAとなみ野)

1 概要

- JAとなみ野は、水稲生産を中心とした農業構造であったが、より一層の生産者の所得向上を図るためには、経営体の強化が必要と認識。
- このため、水稲生産と作業が競合せず、また、他県産たまねぎの端境期に出荷が可能なたまねぎの生産に取り組んでいるところ。
- 平成21年に8haで栽培をスタートし、栽培面積は年々増加し、平成30年には約190haに上っている。



(たまねぎ共同選別施設)

2 取組の特徴

- たまねぎの産地化に当たっては、
 - ① 当初から、水稲と同様の機械化による省力化を念頭に検討
 - ② JAが定植機、収穫期等の機械を導入し、生産者に貸し出す方式による、機械化一貫体系の導入
 - ③ JAが乾燥貯蔵施設、選別調製施設を整備し、乾燥、調製、選別を請負
 - ④ 積雪期間中は防除などの管理が必要なく、春先には雪解け水を畝間灌水に活用する等雪国の特徴を活かした栽培技術の導入
- 等の特徴的、先進的な取組を実施。
- また、たまねぎ生産だけでなく、より一層の所得向上を図るため高付加価値な加工品の製造にも取り組んでいるところ。



(たまねぎ収穫機による収穫)



(積雪により防除管理不要)

3 今後の展開方向

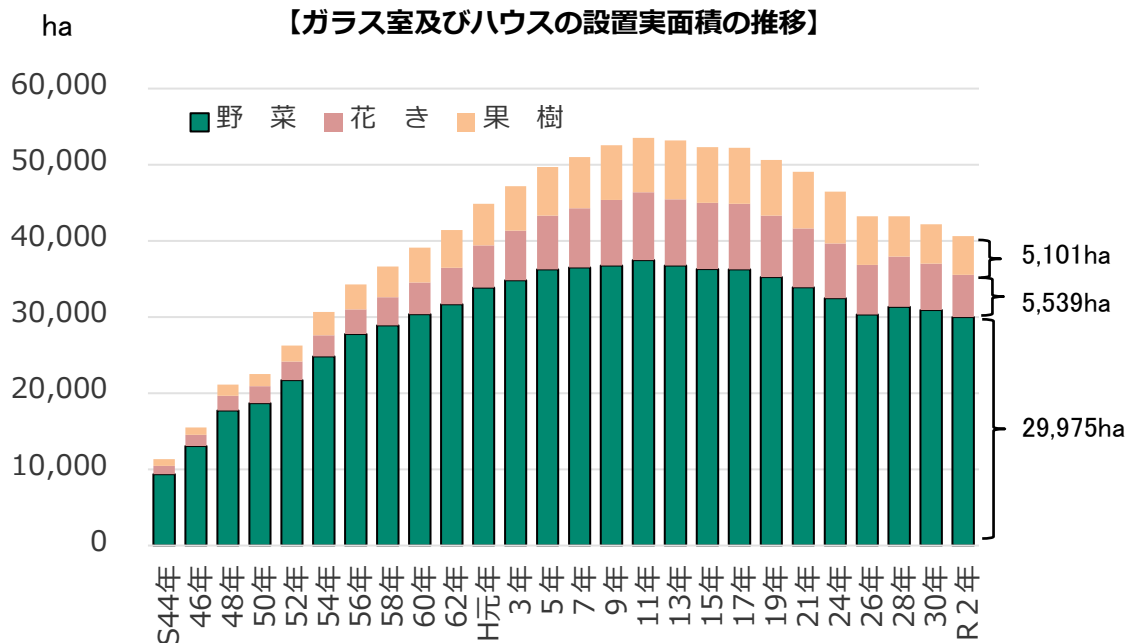
- 気象の年次変動に対応した栽培技術の確立
栽培技術の改善、向上により反収も向上しているが、たまねぎは生育期間が長いため、天候の影響を受けやすい。特に、冬季の積雪及び雪解け後の春先の天候が生育に影響を与えやすいため、このような時期の気候変動に対応した作柄安定技術の導入を検討。これにより、単収、大玉比率の向上等を目指す。
- 安定生産のための各経営体の技術レベルの向上
育苗マニュアル、栽培マニュアルの作成。地区毎のほ場巡回、研修会を開催。これらにより、各経営体の技術向上を図る。



5 施設園芸の状況

(1) 農業用ハウスの設置状況等

- 野菜は長期貯蔵ができないため、年間を通じて安定供給するためには施設園芸が不可欠。
- 野菜のガラス室及びハウスの設置実面積は、近年横ばい傾向で推移しており、令和2年は29,975ha。
- 品目別の施設野菜の栽培延べ面積を見ると、トマト、ほうれんそう、いちご、きゅうり、メロンの5品で全体の半分以上を占める。
- 近年、台風や大雪などの災害が頻発しており、トンネルやパイプハウスに比べ、耐風性・耐雪性に優れた低コスト耐候性ハウスの導入を支援。



資料：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」

【施設園芸の品目別栽培延べ面積】

区 分	令和2年	構成比
野菜計	39,505	100.0%
トマト	6,474	16.4%
ほうれんそう	5,841	14.8%
いちご	3,653	9.2%
きゅうり	3,283	8.3%
メロン	2,711	6.9%
ねぎ	1,856	4.7%
スイカ	1,747	4.4%
なす	1,051	2.7%
アスパラガス	971	2.5%
ピーマン	926	2.3%
にら	825	2.1%
レタス	629	1.6%
しゅんぎく	519	1.3%
その他	9,019	22.8%

資料：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」

【園芸施設の種類】



トンネル



パイプハウス



低コスト耐候性ハウス



鉄骨ハウス

(2) 高収益型施設園芸(次世代施設園芸)の推進

- オランダの施設園芸を日本型にアレンジした高収益型施設園芸のモデルとして全国10箇所に、「次世代施設園芸拠点」を整備。
- 次世代施設園芸拠点では、①高度な環境制御技術の導入による生産性向上、②地域エネルギーの活用による化石燃料依存からの脱却、③温室の大規模化や生産から出荷までの施設の集積を行うことにより、所得の向上と雇用の創出が期待。

次世代施設園芸拠点(全国10箇所)

オランダ

天然ガス

<エネルギー>

ハウスの柱を細くする
(日照量の確保)

<施設>

収穫量の向上が
第一の目標

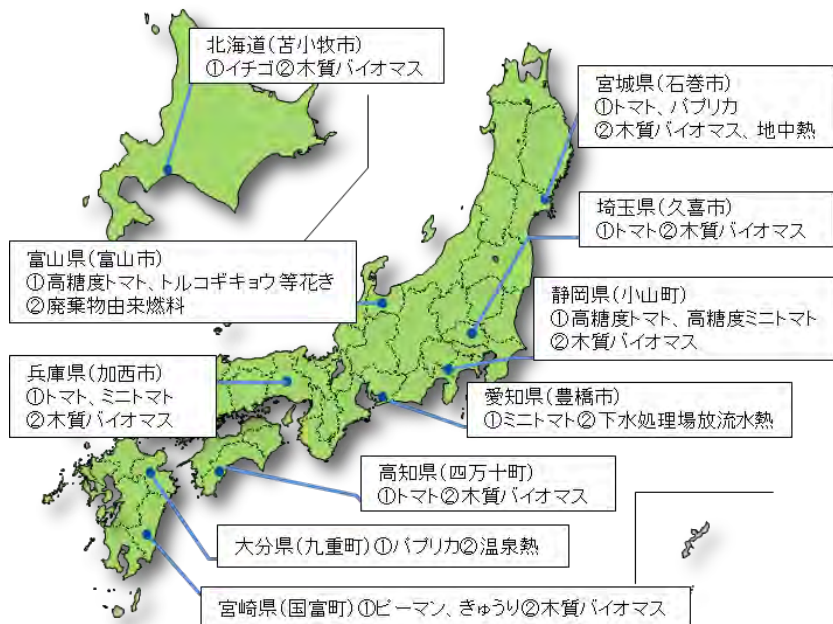
<生産>

日本型にアレンジ

木質バイオマス
等の地域資源

ハウスの柱を太くする
(台風被害を懸念)

収穫量も求めつつ
食味・品質にもこだわる



次世代施設園芸拠点のイメージ

1. 高度な環境制御技術の導入による生産性向上

日本の気候に合わせて耐候性を高めた温室で、ICTを活用して複数の環境を組み合わせることで制御することにより、周年・計画生産を実現し、収量を飛躍的に向上

(例) トマトの収量約30~50t/10aを実現 (全国平均約10t/10a)



地域エネルギーを活用



集積された大規模施設園芸団地



2. 地域エネルギーの活用による化石燃料依存からの脱却

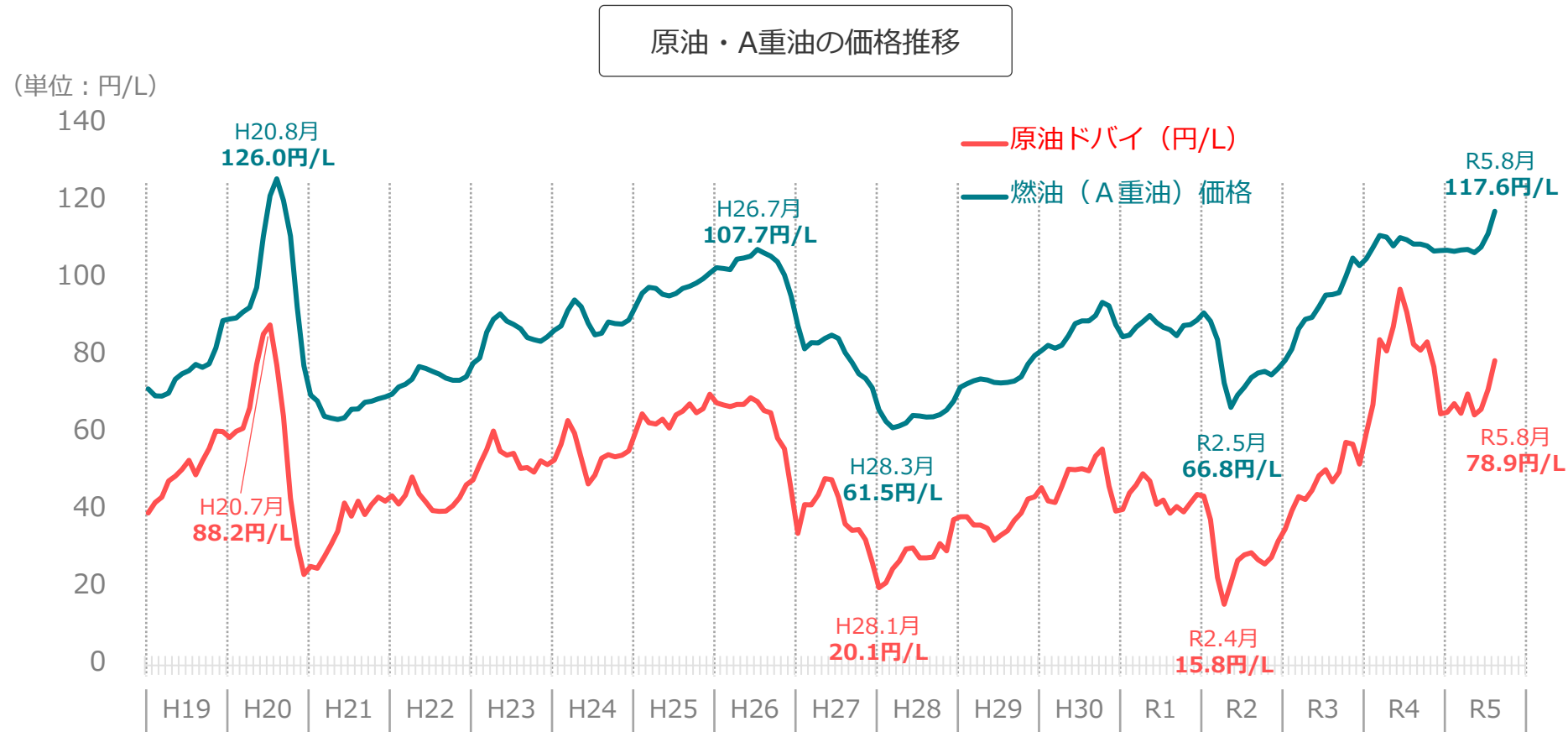
施設園芸は経営費に占める燃料費の割合が高く、燃料価格の高騰は経営に多大な影響
地域エネルギーを活用し化石燃料依存から脱却することにより経営を安定化

3. 温室の大規模化、生産から出荷までの施設の集積

生産から調製・出荷までの施設を集積した大規模施設園芸団地による生産等の効率化・コスト低減

(3) 施設園芸に用いるA重油価格の推移

○ ロシアによるウクライナ侵略などの影響もあり、原油価格は高い水準で推移しており、令和5年8月時点のA重油価格は1リットル当たり117.6円。



資料：農林水産省「農業物価統計調査」、International Monetary Fund、Organization of the Petroleum Exporting Countries

(4) 施設園芸等燃料価格高騰対策

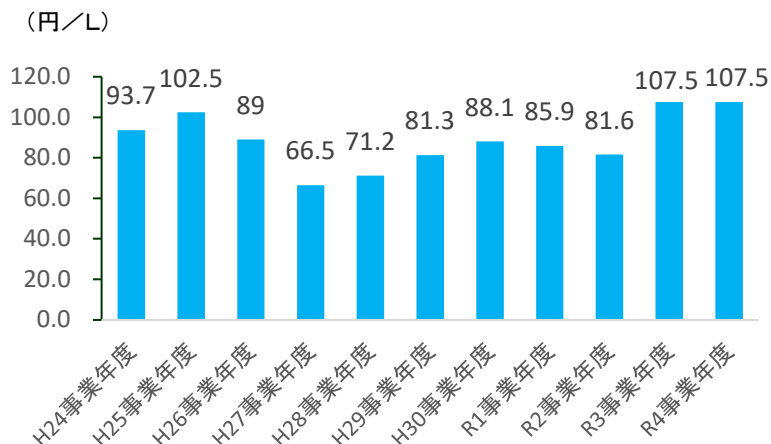
- 燃料価格は、為替や国際的な商品市況等の影響で大きく変動するため、今後の価格の見通しを立てることが困難な生産資材。特に施設園芸等は経営費に占める燃料費の割合が高く、燃料価格高騰の影響を受けやすい業種。
- 省エネルギー化に取り組む産地を対象に、燃料価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援。

農業経営費に占める燃料費の割合

農業 (ハウス暖房用)	ピーマン	22%
	温州みかん	40%
	ばら	23%
漁業(漁船用)	いか釣(沿岸)	23%
他産業	乗合バス	8.6%

出典：農業：産地の経営指標により作成。
 漁業：令和3年漁業経営調査報告。
 他産業(乗合バス)：国土交通省「令和3年度乗合バス事業の収支状況」より引用。

施設園芸の加温期間(11月～4月)におけるA重油の平均価格

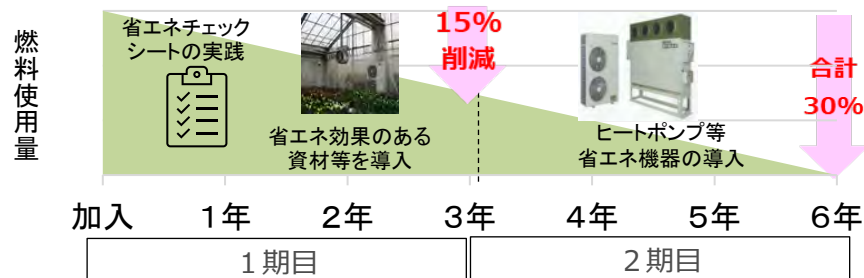


【燃料価格高騰対策の基本的な仕組み】

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営に転換への取組

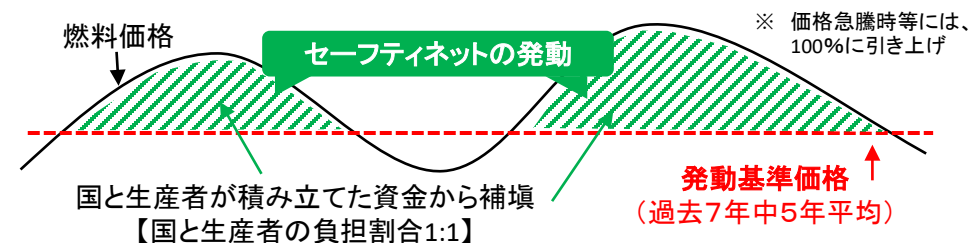
- 省エネルギー等対策推進計画を策定し、燃料使用量の15%以上削減等に取り組む産地に対して、燃料価格高騰の影響を緩和するセーフティネットにより経営の安定を図る。
- ※ 初めて取り組む場合は3年間で10a当たり燃料使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃料使用量を更に15%削減するほか、単位生産量当たり燃料使用量を15%以上削減する目標(収量増で達成可能)を立て、計30%以上の省エネに取り組む。
 計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。

省エネルギー等対策推進計画のイメージ



【セーフティネット対策のイメージ】

補填金 = 補填単価(発動基準価格との差額) × 当月購入数量の70%※

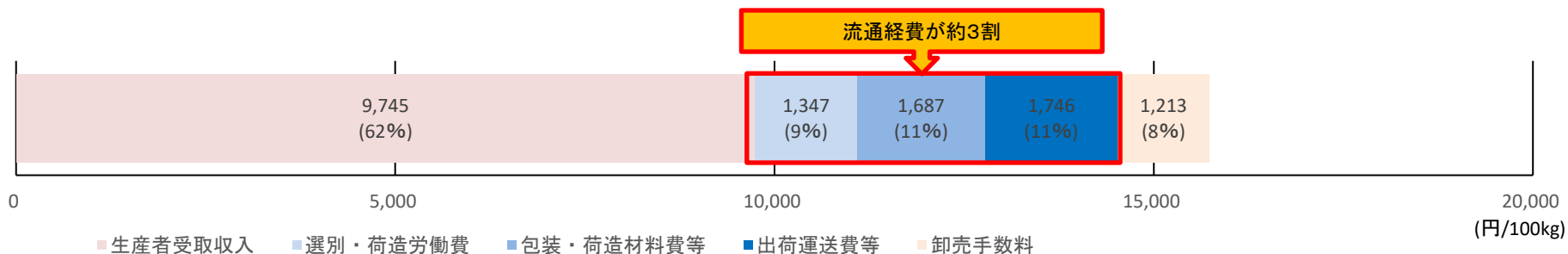


燃料価格の影響を受けにくい経営構造への転換

6 野菜流通の現状

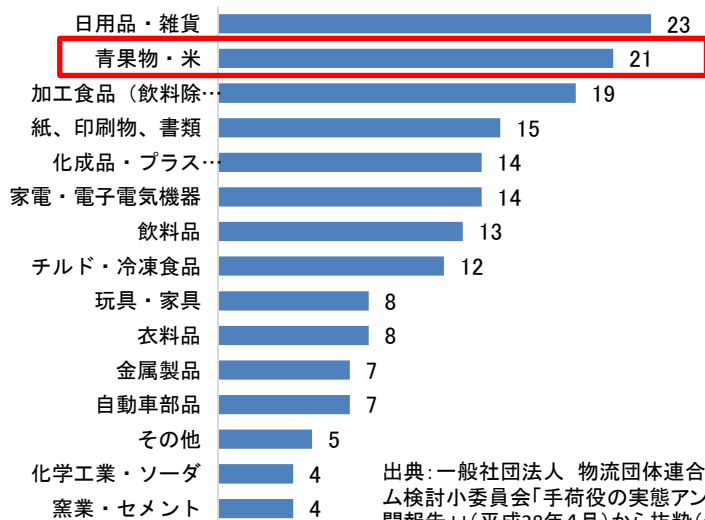
- 野菜の卸売価格のうち約3割が流通経費によって占められている。
- 青果物輸送の多くはトラックが担っているが、青果物は他品目に比べドライバーの負担が大きい。

○ 野菜の卸売価格のうち流通経費が占める割合



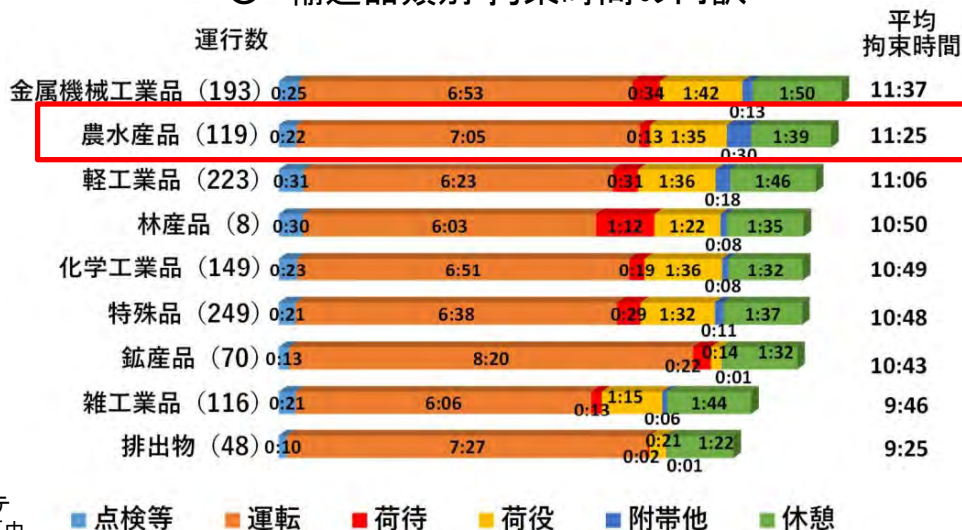
出典: 農林水産省「平成29年度食品流通段階別価格形成調査」に基づき作成

○ 手荷役作業の多い品目



出典: 一般社団法人 物流団体連合会ユニットロードシステム検討小委員会「手荷役の実態アンケート調査集計結果」(平成28年4月)から抜粋(n=44、複数回答有)

○ 輸送品類別 拘束時間の内訳



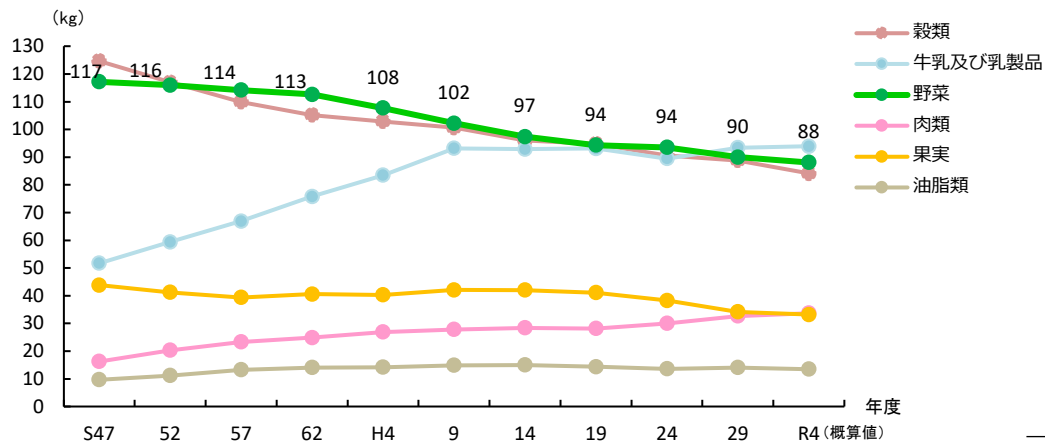
出典: 国土交通省「トラック輸送状況の実態調査」(令和3年)

7 消費の状況

(1) 野菜の摂取量の推移

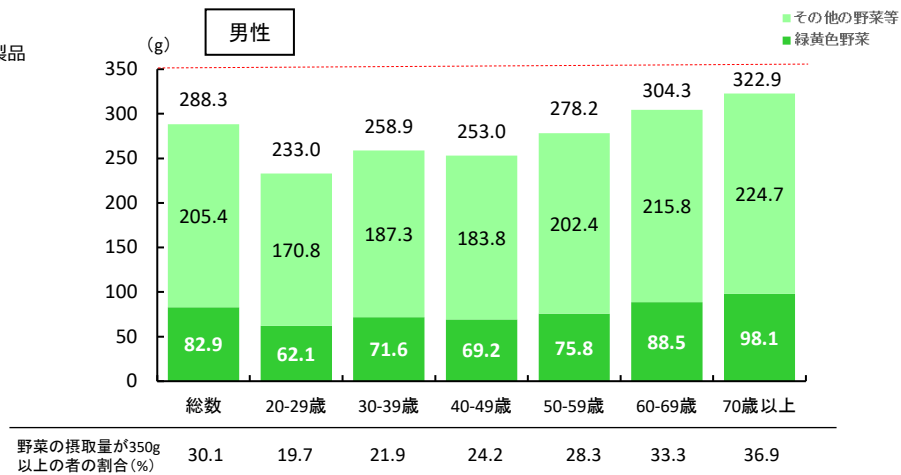
- 近年の主要農産物の1人1年当たり消費動向をみると、牛乳及び乳製品、肉類、果実、油脂類は横ばいである一方、野菜や穀類は減少傾向。
- 健康づくりの指標「健康日本21(第二次)」における20歳以上の1人1日当たりの野菜摂取目標量350gに対し、摂取量の現状は280g程度で約7割の人が目標に達しておらず、特に男女ともに20~40歳代で不足が目立っている。

【主要農産物の1人1年当たりの消費動向】

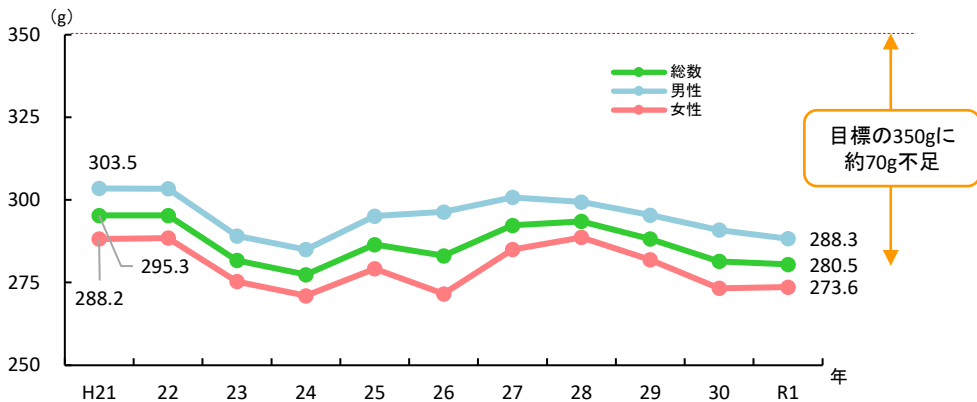


資料:農林水産省「食料需給表」
注:データは供給数量(=消費者等に到達した食料)であり、実際に摂取された食料の数量ではない。

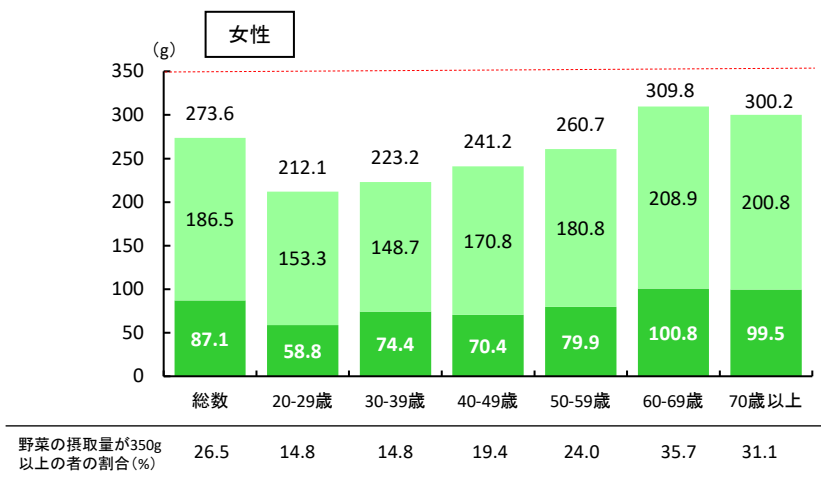
【男女世代別の1人1日当たりの野菜摂取量】



【1人1日当たりの野菜摂取量の推移】



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」
注:1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年~4年は調査中止
2) データは野菜類であり、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物を含む。

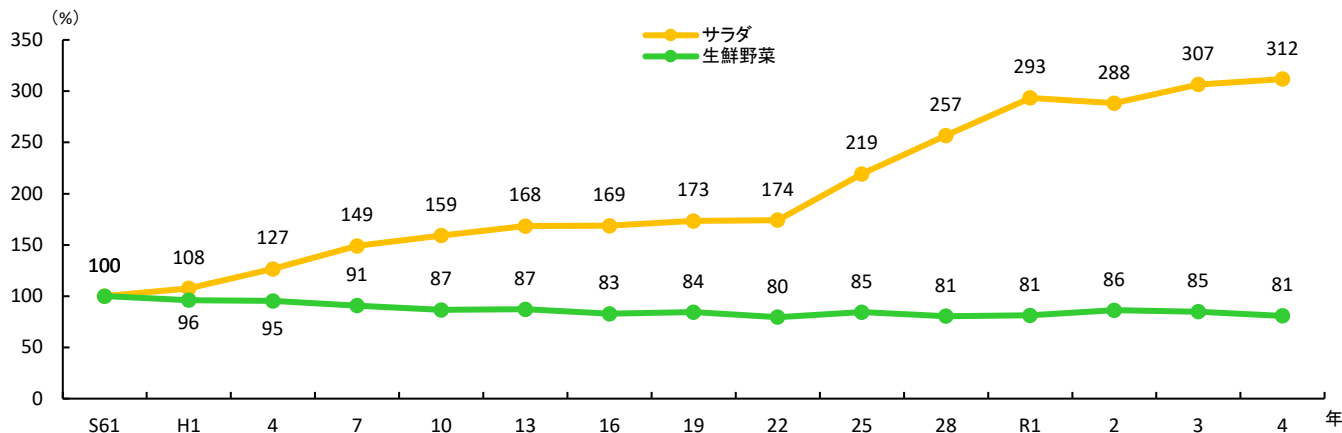


資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」(令和元年)
注:1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年~4年は調査中止
2) データは野菜類であり、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物を含む。

(2) 野菜の購入額の推移

- 家庭での生鮮野菜の購入額は減少傾向である一方で、サラダをはじめとした加工調理品の消費は増加。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響で、外食による購入額が大幅に減少したものの、調理食品は増加傾向。

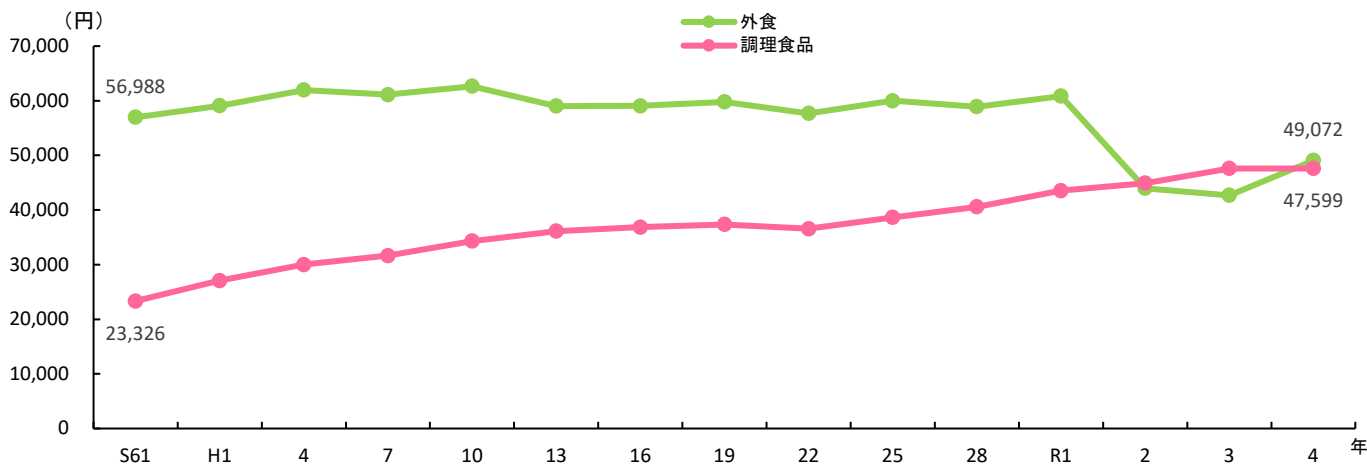
【生鮮野菜及びサラダの1人1年当たりの購入額の推移】（※昭和61年=100とした場合）



資料：総務省「家計調査」

注：「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数(令和2年=100)及び世帯人員で除し、昭和61年を100として算出

【調理食品及び外食の1人1年当たりの購入額の推移】



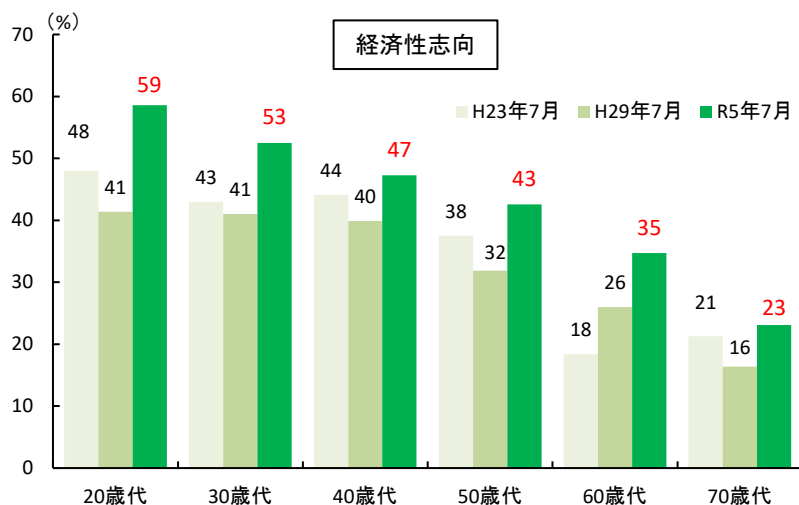
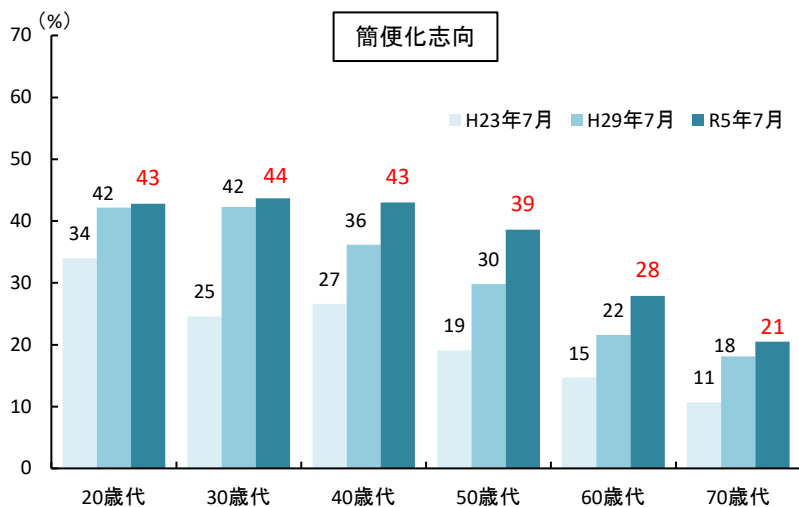
資料：総務省「家計調査」

注：「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数(令和2年=100)及び世帯人員で除して算出

(3) 食に関する消費者の志向と野菜の摂取方法

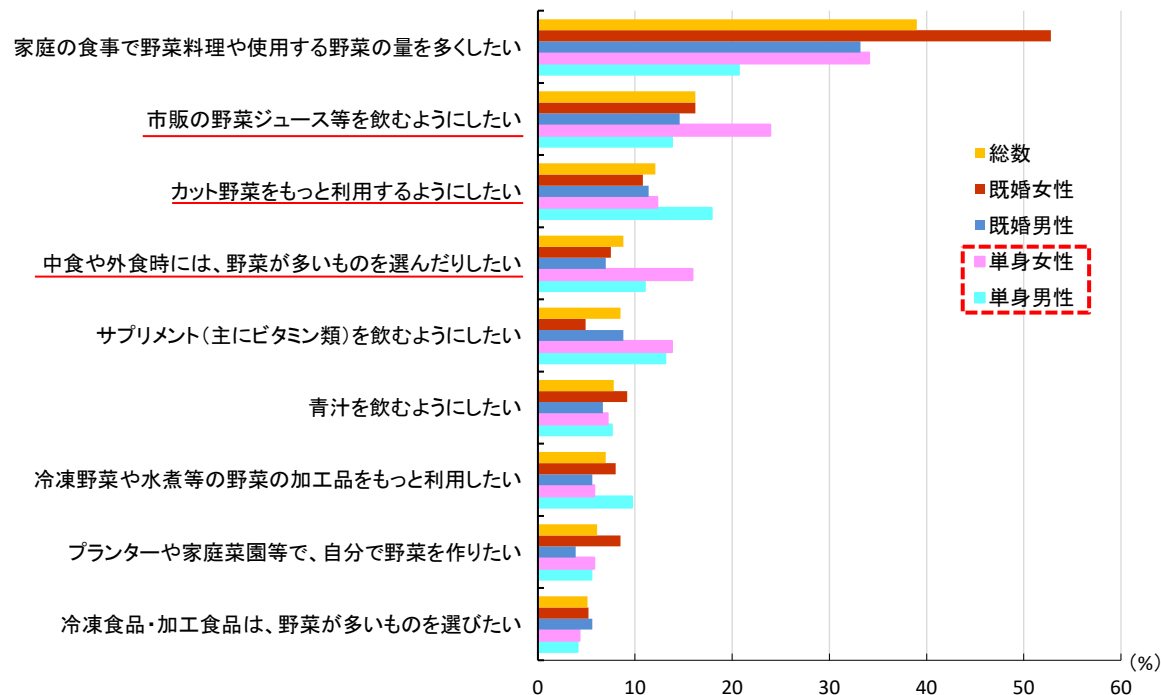
- 食に関する志向を見ると、20～70歳代のすべての世代で「簡便化志向」及び「経済性志向」の割合が上昇しており、特に「経済性志向」は最近の物価上昇の影響から上昇率が高い。
- 野菜不足を感じている単身の男性・女性は、加工食品（市販の野菜ジュース等）やカット野菜を利用したり、中食・外食時に野菜が多いものを選択することで野菜不足を解消したいと考えている割合が高い。

【食に関する志向】



【野菜不足の解消方法】

(※野菜不足だと思う人の解消方法と回答の割合)



資料：一般社団法人JC総研「野菜・果物の消費行動に関する調査結果(2016年調査)」

(4)消費拡大の取組

- 農林水産省が展開している「野菜を食べようプロジェクト」において、1日当たりの摂取目標量(350g)を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、プロジェクトに賛同する企業・団体等の「野菜サポーター」と連携して、消費者に向けた野菜に関する情報発信や取組を展開。
- また、野菜摂取状況が把握できる測定機器の活用(野菜摂取量の見える化)により、日頃の食生活に適量の野菜を取り入れることが習慣となるような事例の創出を進めるほか、「野菜の日」(8月31日)に一般公開のシンポジウムを実施するなど、消費拡大の取組を推進。

【野菜を食べようプロジェクト】

企業等との連携強化

消費者に向けた産地情報の発信やレシピ紹介など、野菜の消費拡大に向けた取組を実施している企業・団体等と連携して情報発信していくことが重要。

「野菜を食べようプロジェクト」の実施

1日当たりの摂取目標(350g)を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、プロジェクトに賛同する企業・団体等の「野菜サポーター」と連携して、消費者に向けた野菜に関する情報発信や取組を展開。

ポスター



ロゴマーク



サポーター企業によるロゴマークを貼付した商品販売



サポーター企業によるキャンペーン(Webページ)



【野菜摂取量の見える化】

多くの人は野菜摂取量が不足

20歳以上の約7割が野菜摂取目標量350g/日に達しておらず、その理由の一つとして考えられるのは、必要量を正しく把握できていないこと。

野菜摂取量の見える化の取組

日頃の野菜摂取状況が把握できる測定機器を農林水産省内に設置し、職員及び来庁者に日頃の食生活に適量の野菜を取り入れることが習慣となるような事例の創出に努めるとともに、当該事例を地方公共団体やスーパー等の野菜販売事業者に展開し活用を推進。

ベジメータ
(株)LLCジャパン



ベジチック
(カゴメ株)



【「野菜の日」シンポジウム】

野菜の日(8月31日)の取組

野菜の日(8月31日)に合わせて、野菜を食べることの重要性等を広く一般に周知することが効果的。

「野菜の日」Webシンポジウムの実施

R4年度は若者に人気の俳優を起用して「若い世代の野菜摂取量を増やすために」と題するシンポジウムを実施。R5年度はユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎える「和食」の一つである「漬物」に注目して「漬物から野菜の消費拡大を考える」と題するシンポジウムを実施。

R4年度のシンポジウムの様子



【栄養・機能性成分の情報発信】

「健康」志向に対応した栄養素等の情報発信

消費者や量販店から野菜・果実の栄養・機能性成分の情報提供を求める声が多い。

栄養素、機能性成分等の情報発信の推進

R5年度事業で、規制のサンドボックス制度の成果物「野菜・果実の栄養素の一般的な特徴に関するPOP表示マニュアル」の普及に向けた取組を実施。

小売店等への研修



店舗でのPOP表示、消費者の理解促進

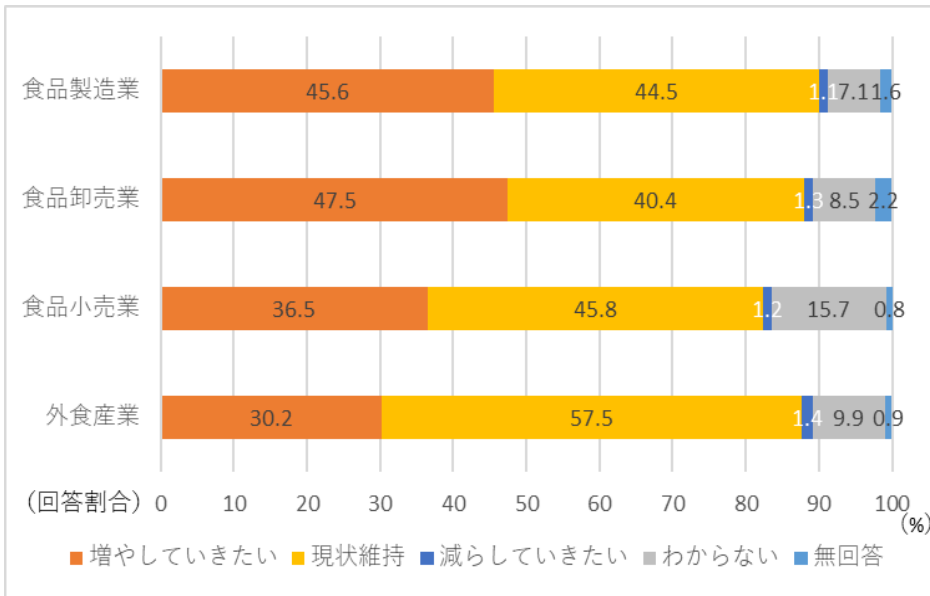


8 加工・業務用需要への対応

(1)加工・業務用需要への対応

- 食品製造業者等への意向調査によれば、国産の食料・原材料の利用を増やしていきたい実需者が約3～5割存在。
- 他方、実需者としては、安定的に調達できることが必須であるとの声。
- 平成29年9月に食品表示基準が改正・施行され、国内で作られた全ての加工食品について、原料 原産地表示を行うことが義務化。野菜加工品についても、国産・輸入や原産国の表示が必要となっている。

【加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査】

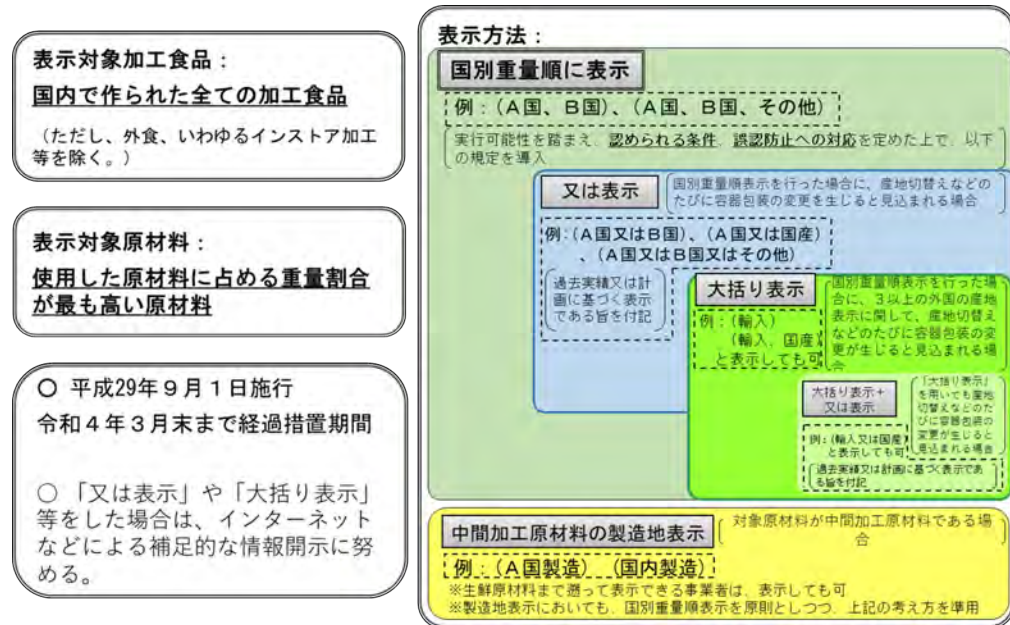


資料:「加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査結果」
(2022年1月)

【加工・業務用野菜に求める実需者ニーズの特徴】

数量	安定調達 (定時・定量)
価格	安定価格 (定価格)
品質	異物の徹底した除去 (定品質)

【新たな加工食品の原料原産地表示制度の概要】



【加工食品の原料原産地表示例】

商品名 オニオンサラダ
名称 カット野菜(生食サラダ)
原材料名 玉葱(国産)、グリーンリーフ(国産)、キャベツ(国産)、レタス(国産)、紫玉葱(国産)、パプリカ赤

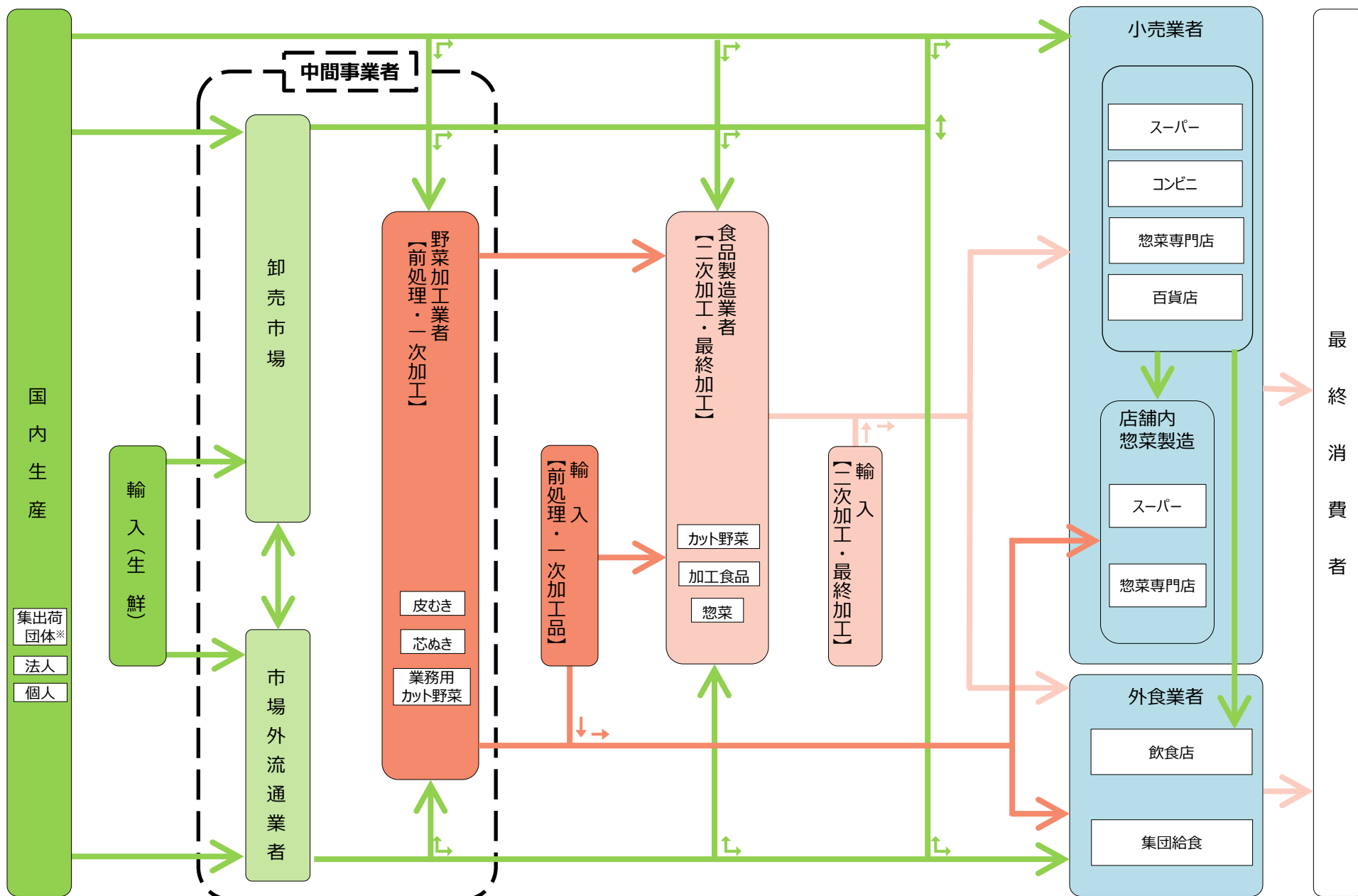
(2)加工・業務用向けのサプライチェーンの構築

○ 加工・業務用野菜を拡大していくためには、実需者との契約栽培を拡大するとともに、それにあつたサプライチェーンを構築していく必要。その際、数量や価格を固定した契約をすることにより、農業者の所得確保や運送コストなど川上から川下までのサプライチェーン全体のコストを反映し、持続的な取組として確立を図る必要。

【加工・業務用に合わせたサプライチェーンの構築】



(参考2)加工・業務用野菜の流通構造



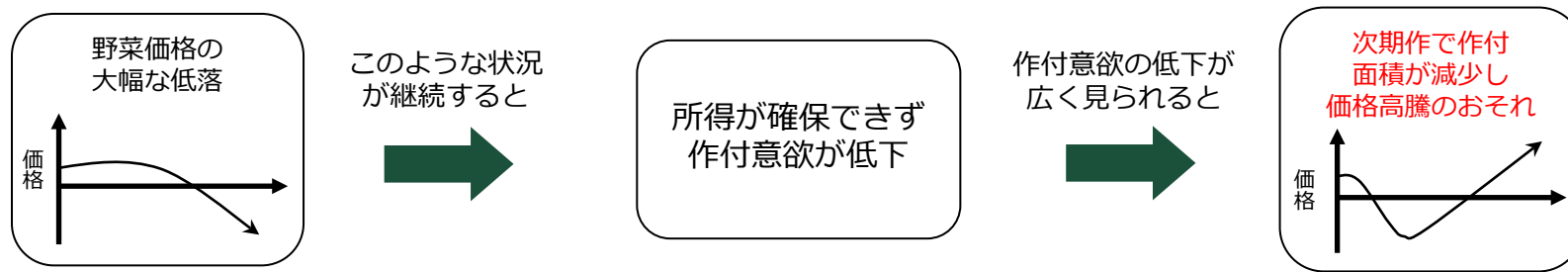
*集出荷団体（農協、全農県本部、経済連、園芸連等）には、中間事業者の機能を有するものが存在する。

9 野菜価格安定対策

(1) 野菜の特性と価格変動

- 野菜は、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動。
- また、品目転換が比較的容易であることから、価格変動に応じて作付面積も変動しやすく、これに伴って供給量も変動し、さらに価格が変動するといった特性。

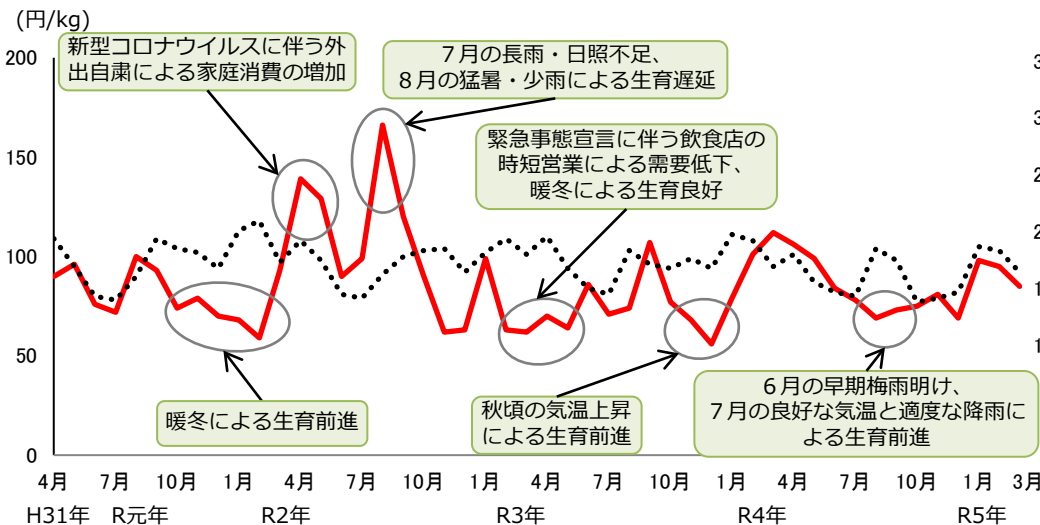
【野菜の価格変動と作付面積への影響】



【主要な野菜の卸売価格の推移（平成31年4月～令和5年3月）】

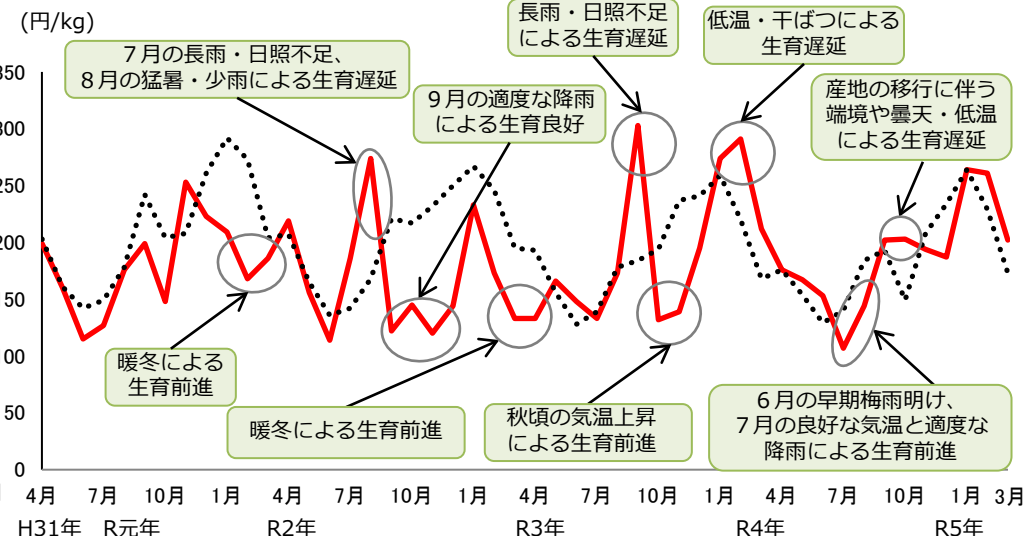
キャベツ

— 卸売価格
..... 平年価格



レタス

— 卸売価格
..... 平年価格

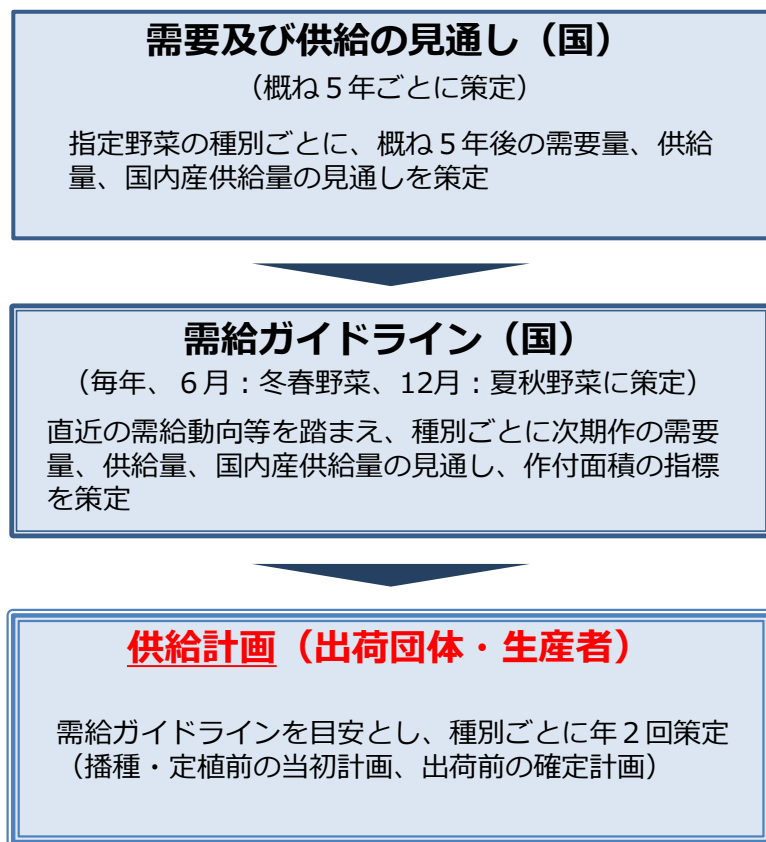


資料：東京中央市場青果卸売会社協会調べ
注：平年価格は過去5か年の月別価格の平均値

(2) 野菜の計画生産・計画出荷の推進

- 野菜生産出荷安定法(昭和41年制定)に基づく野菜価格安定制度は、主要な野菜の生産地域における生産・出荷の安定を図り、消費者へ安定的に国産野菜を供給することを目的。
- 国は指定野菜について全国の需給及び供給の見通しを策定するとともに、年2回需給ガイドラインを策定し、これを参考に産地・生産者は自らの販売実績や見通しに基づく供給計画を策定することで、計画的・安定的な生産・出荷を推進。

【野菜価格安定制度上の計画生産・計画出荷の流れ】



指定野菜 (14品目)

- 国民消費生活上重要な野菜

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう

特定野菜 (35品目)

- 国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

指定産地

※指定野菜を生産する産地であって、指定野菜価格安定対策事業等の対象となるもの

876
(令和5年8月時点)

特定産地

※特定野菜又は指定野菜を生産する産地であって、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業等の対象となるもの

896
(令和5年4月時点)

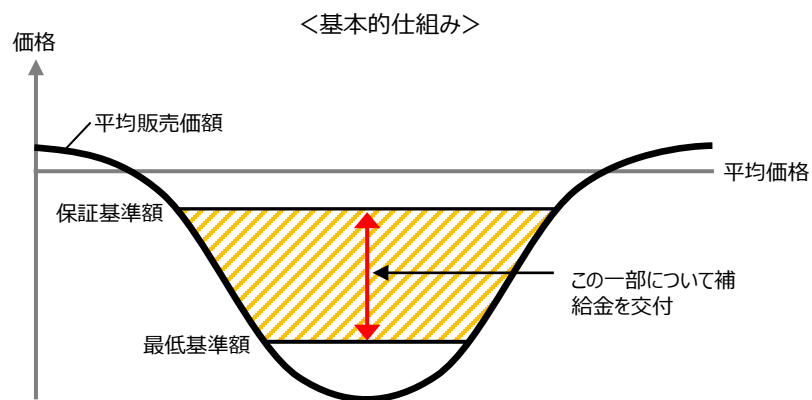
- ➡ 供給計画の策定が指定野菜価格安定対策事業等の加入要件
- ➡ 供給計画と出荷実績の乖離度に応じ、補填率や交付金を減額・増額

(3) 野菜価格安定対策事業の概要①

○ 主要な野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金交付により、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、需給均衡が崩れ著しい価格変動が生じた場合の対策として、出荷促進や出荷抑制等を行う緊急需給調整事業を措置。

指定野菜価格安定対策事業等

○ 主要な野菜生産地域における生産・出荷の安定を図るため、指定野菜・特定野菜の市場価格が低落した場合に、生産者補給金を交付



	指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業
対象野菜	指定野菜（14品目）	特定野菜（35品目）等
産地要件	「指定産地」 面積：20ha（葉茎菜類等） 出荷割合：2/3	「特定産地」 面積：概ね5ha※2 出荷割合：概ね2/3※2
拠出割合※1	3:1:1※3	1:1:1※4
平均価格	過去6年間の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額	平均価格の90%	平均価格の80%※2
最低基準額	平均価格の60%（標準）	平均価格の55%※2
補てん率	原則90%※5	80%

※1 拠出割合は、国：都道府県：生産者

※2 特定野菜の場合

※3 指定野菜のうち重要野菜（キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん、秋冬はくさい）にあっては国：都道府県：生産者＝65:17.5:17.5

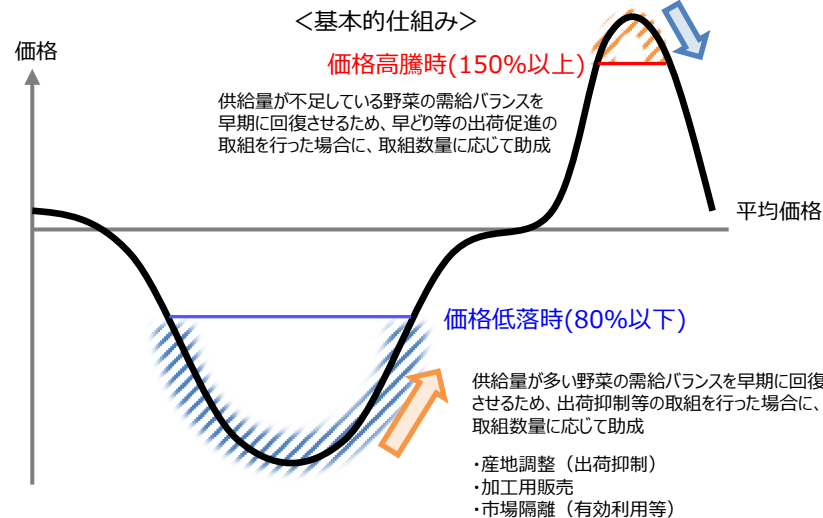
※4 特定野菜のうちアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリーにあっては国：都道府県：生産者＝2:1:1

※5 産地区分に応じて70%～90%

※6 このほか、契約取引を対象とした契約指定野菜安定供給事業等を措置

緊急需給調整事業

○ 需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合、価格高騰時には出荷促進、価格低落時には出荷抑制等の取組を支援



対象野菜	キャベツ、たまねぎ、だいこん、はくさい、レタス、にんじん
対象者	① 登録出荷団体・登録生産者 ② ①以外の一定規模以上の出荷団体・生産者
負担割合	国：生産者＝4：1
補てん水準	価格高騰時対策（出荷促進）：平均価格の30% 価格低落時対策（出荷抑制等）：平均価格の70%

(4) 野菜価格安定対策事業の概要②

○ 出荷団体や生産者が中間事業者や加工業者等と契約取引を行う場合のセーフティネットを措置。

契約指定野菜安定供給事業・契約特定野菜等安定供給促進事業

数量確保タイプ

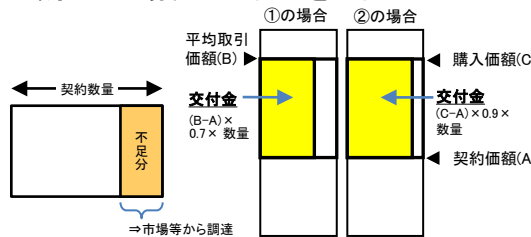
生産者が、不作による供給量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】

- ①自己の市場出荷予定品を契約取引に回した場合は、平均取引価額と契約価額との差額の70%
- ②市場等から購入した場合は、購入価額と契約価額との差額の90%



出荷調整タイプ

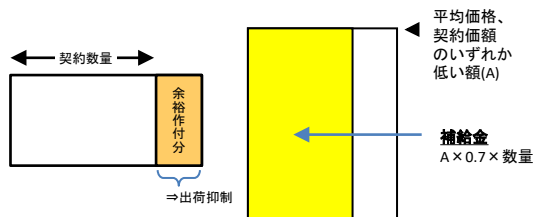
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に補給金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%



価格低落タイプ

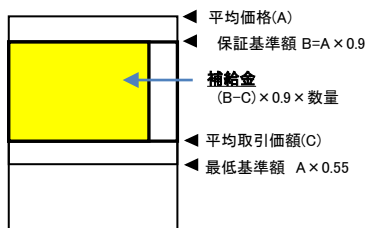
市場価格に連動して取引価格が設定される契約を締結している生産者に対し、著しい価格低落が生じた場合に補給金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が保証基準額(平均価格の90%)を下回った場合

【交付額】

保証基準額と平均取引価額との差額の90%



契約野菜収入確保モデル事業

数量確保タイプ

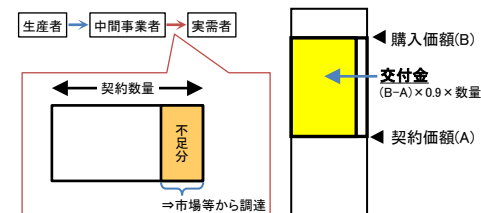
中間事業者が、不作による仕入量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の110%~130%(品目ごとに設定)を上回った場合

【交付額】

市場等からの購入価額と契約価額との差額の90%



出荷調整タイプ

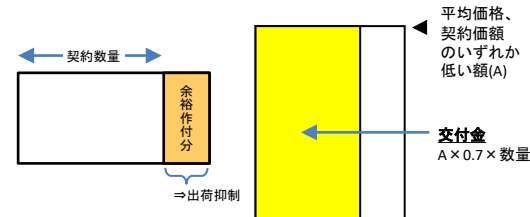
生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に交付金を交付

【発動基準】

市場での平均取引価額が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】

出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価額のいずれか低い方の70%



● 各事業の対象

	品目	産地要件	拠出割合 国:都道府県:生産者
契約指定野菜安定供給事業	指定野菜(14品目)	指定産地 (登録出荷団体、登録生産者)	2:1:1
契約特定野菜等安定供給促進事業	特定野菜(35品目) 指定野菜(14品目)	特定産地 (共同出荷組織、相当規模生産者)	1:1:1
契約野菜収入確保モデル事業	指定野菜(14品目)	—	1:0:1

(参考3)野菜価格安定対策事業の交付額の推移

- 天候による豊凶変動等の影響により、交付額は年によって増減。
- R1～R3年は暖冬や新型コロナウイルス感染症の影響等により、野菜の市場価格の低落期間が長期化し、交付額が増加。
- 緊急需給調整事業は、R3年度から交付金単価の引き上げや生産者負担の引き下げ等の拡充を実施。

【野菜価格安定対策事業の交付額（会計年度ベース）】

（単位：億円）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
野菜価格安定 対策事業全体	97 (61)	95 (60)	62 (41)	91 (58)	124 (77)	131 (81)	185 (116)	200 (126)	221 (140)	136 (88)
うち 指定野菜価格 安定対策事業	90 (55)	86 (52)	57 (35)	87 (55)	117 (72)	126 (77)	177 (109)	188 (116)	198 (121)	113 (69)
うち 緊急需給調整 事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.5 (0.2)	0 (0)	0 (0)	4.0 (2.0)	12.6 (10.1)	15.3 (12.2)

注1 (独)農畜産業振興機構からの支出額で整理

注2 ()内はうち国費相当分

注3 緊急需給調整事業の交付額は緊急需給調整推進事業費を除く

(付録1) 野菜の品目

- 我が国では数多くの野菜が栽培されているが、生産量等が統計で把握されているのは約90品目。
- 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜を指定野菜として指定。

	葉茎菜類	果菜類	根菜類	果実的野菜	その他野菜	出荷量 (3年産)
指定野菜 (14品目) 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜	 <p>キャベツ ほうれんそう レタス ねぎ たまねぎ はくさい</p>	 <p>きゅうり なす トマト ピーマン</p>	 <p>だいこん にんじん さといも ばれいしょ</p>			916万 t (78%)
特定野菜 (35品目) 地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる重要な野菜	<p>こまつな、みつば、ちんげんさい、ふき、しゅんぎく、セルリー、アスパラガス、にら、カリフラワー、にんにく、ブロッコリー、わけぎ、らっきょう、みずな、みょうが</p>	<p>かぼちゃ、さやいんげん、スイートコーン、そらまめ、えだまめ、さやえんどう、グリーンピース、にがうり、ししとうがらし、オクラ</p>	<p>かぶ、ごぼう、れんこん、やまのいも、かんしょ</p>	<p>いちご、メロン、すいか</p>	<p>しょうが、生しいたけ</p>	205万 t (17%)
その他特産野菜 (36品目)	<p>うど、芽キャベツ、モロヘイヤ、もやし等</p>	<p>とうがらし、とうがん等</p>	<p>くわい等</p>		<p>マッシュルーム</p>	60万 t (5%)

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜生産状況調査」、「特用林産物生産統計調査」「食料需給表」

(付録2)野菜の産出額(令和3年)

(単位:億円)

都道府県	産出額	順位
北海道	2,094(10%)	1
青森	753	8
岩手	245	29
宮城	271	27
秋田	285	26
山形	455	16
福島	431	18
茨城	1,530(7%)	2
栃木	707	10
群馬	891	6
埼玉	743	9
千葉	1,280(6%)	3
東京	100	43
神奈川	332	23
新潟	309	24
富山	52	47

都道府県	産出額	順位
石川	98	45
福井	81	46
山梨	119	40
長野	866	7
岐阜	353	20
静岡	591	14
愛知	1,031(5%)	5
三重	150	35
滋賀	102	43
京都	248	28
大阪	137	37
兵庫	366	19
奈良	109	41
和歌山	136	38
鳥取	205	32
島根	99	44

都道府県	産出額	順位
岡山	203	33
広島	242	30
山口	149	36
徳島	343	21
香川	236	31
愛媛	187	34
高知	676	11
福岡	668	12
佐賀	309	25
長崎	439	17
熊本	1,186(5%)	4
大分	332	22
宮崎	661	13
鹿児島	545	15
沖縄	119	39
合計	21,467	

注: ()内は野菜の産出額の合計に占める割合。

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

(付録3)

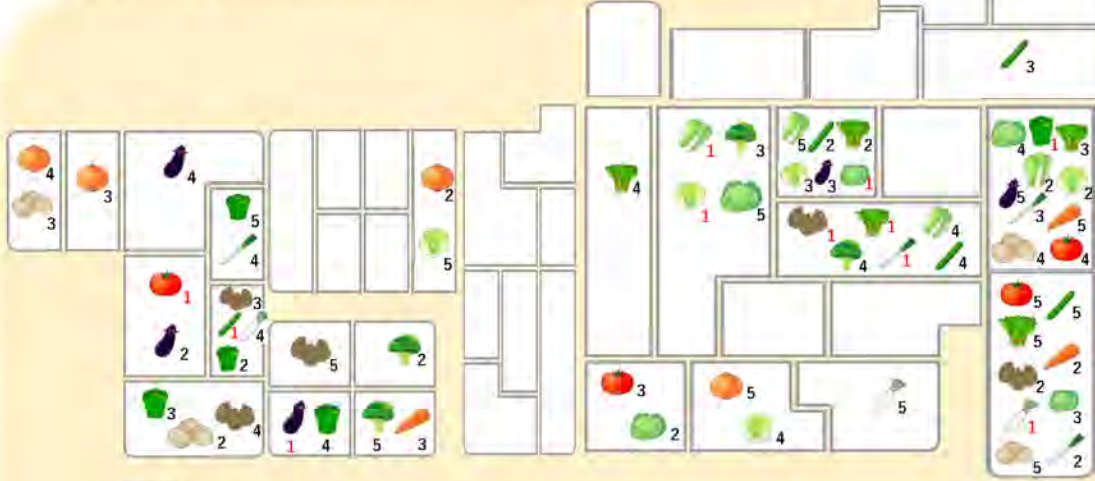
全国の野菜生産の主産地
(指定野菜等の品目別 都道府県別 産出額ベスト5)

キャベツ	都道府県	産出額 (作付面積)
1	群馬県	183億円(4,340ha)
2	愛知県	181億円(5,400ha)
3	千葉県	72億円(2,730ha)
4	茨城県	62億円(2,370ha)
5	長野県	52億円(1,560ha)

ほうれんそう	都道府県	産出額 (作付面積)
1	埼玉県	79億円(1,820ha)
2	群馬県	77億円(1,990ha)
3	茨城県	63億円(1,350ha)
4	岐阜県	60億円(1,200ha)
5	千葉県	60億円(1,710ha)

レタス	都道府県	産出額 (作付面積)
1	長野県	237億円(5,440ha)
2	茨城県	100億円(3,420ha)
3	群馬県	50億円(1,350ha)
4	静岡県	41億円(896ha)
5	兵庫県	36億円(1,180ha)

ねぎ	都道府県	産出額 (作付面積)
1	埼玉県	141億円(2,150ha)
2	千葉県	138億円(2,020ha)
3	茨城県	119億円(1,990ha)
4	大分県	71億円(983ha)
5	北海道	55億円(654ha)



※野菜マークに付された数字は、産出額の全国順位

たまねぎ	都道府県	産出額 (作付面積)
1	北海道	706億円(14,600ha)
2	兵庫県	105億円(1,650ha)
3	佐賀県	72億円(2,100ha)
4	長崎県	35億円(803ha)
5	静岡県	24億円(321ha)

はくさい	都道府県	産出額 (作付面積)
1	長野県	148億円(2,850ha)
2	茨城県	89億円(3,380ha)
3	北海道	17億円(617ha)
4	埼玉県	15億円(486ha)
5	群馬県	13億円(464ha)

きゅうり	都道府県	産出額 (作付面積)
1	宮城県	167億円(604ha)
2	群馬県	119億円(791ha)
3	福島県	98億円(678ha)
4	埼玉県	97億円(592ha)
5	千葉県	70億円(433ha)

なす	都道府県	産出額 (作付面積)
1	高知県	135億円(314ha)
2	熊本県	99億円(406ha)
3	群馬県	79億円(525ha)
4	福岡県	59億円(230ha)
5	茨城県	35億円(427ha)

トマト	都道府県	産出額 (作付面積)
1	熊本県	362億円(1,270ha)
2	北海道	223億円(834ha)
3	愛知県	168億円(494ha)
4	茨城県	116億円(894ha)
5	千葉県	92億円(686ha)

ピーマン	都道府県	産出額 (作付面積)
1	茨城県	115億円(542ha)
2	宮城県	110億円(294ha)
3	鹿児島県	52億円(138ha)
4	高知県	47億円(117ha)
5	大分県	29億円(126ha)

だいこん	都道府県	産出額 (作付面積)
1	千葉県	87億円(2,570ha)
2	北海道	84億円(2,980ha)
3	青森県	72億円(2,770ha)
4	宮城県	50億円(1,730ha)
5	神奈川県	46億円(1,070ha)

にんじん	都道府県	産出額 (作付面積)
1	北海道	116億円(4,540ha)
2	千葉県	96億円(2,900ha)
3	徳島県	65億円(937ha)
4	青森県	27億円(1,260ha)
5	茨城県	24億円(878ha)

さといも	都道府県	産出額 (作付面積)
1	埼玉県	45億円(759ha)
2	千葉県	39億円(986ha)
3	宮城県	29億円(884ha)
4	鹿児島県	23億円(493ha)
5	愛媛県	23億円(428ha)

ばれいしょ	都道府県	産出額 (作付面積)
1	北海道	721億円(47,100ha)
2	鹿児島県	184億円(4,510ha)
3	長崎県	148億円(3,190ha)
4	茨城県	34億円(1,640ha)
5	千葉県	27億円(1,140ha)

ブロッコリー	都道府県	産出額 (作付面積)
1	北海道	102億円(3,030ha)
2	香川県	44億円(1,330ha)
3	長野県	43億円(1,090ha)
4	埼玉県	39億円(1,200ha)
5	徳島県	33億円(974ha)

資料：農林水産省 「野菜生産出荷統計 (令和3年産)」
「令和3年産農業所得統計」

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、

いのち生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、

常に国民の期待を正面から受けとめ

時代の変化を見通して政策を提案し、

その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省